

第3章

事業の実績

(令和2年度)

第3章 事業の実績

1 医療政策

(1) データヘルス計画

データヘルス計画とは、特定健診及びレセプト等を活用し、PDCA サイクルに沿った効果的・効率的な事業実施を図るための保健事業実施計画である。健康寿命の延伸、医療費の適正化を目的とし、当市では、平成 27 年度に「奈良市データヘルス計画（健康長寿施策推進のための基礎調査報告書）」平成 30 年度に「第 2 期奈良市データヘルス計画」を策定した。

(2) ヘルスアップ事業

平成 30 年度に策定した「第 2 期奈良市データヘルス計画」を踏まえた保健事業を実施し、市民の健康寿命の延伸、医療費適正化を目指す。

① 糖尿病性腎症重症化予防事業

特定健診及びレセプトから候補者を抽出する方法や、かかりつけ医から推薦を受ける方法で参加者を募集し、糖尿病性腎症重症化プログラムを開始する。事業参加者に対して、個別面談、電話等により食事、運動、服薬等の自己管理の方法について、専門職（保健師、栄養士等）が 6 ヶ月間継続的に指導する。

対象者は国民健康保険加入者で、リストアップ枠（データの分析により抽出された糖尿病性腎症病期第 2 期～第 4 期に該当する者）、フォローアップ枠（前年度参加者）、かかりつけ医推薦枠（リストアップ枠、フォローアップ枠以外で、かかりつけ医が推薦する者）の方法で参加する。令和 2 年度より、後期高齢者医療保険移行者へのフォローアップを開始した。

年度	参加者数	参加者数 内訳			完了者数
		リスト枠	フォローアップ枠	推薦枠	
H28	14	14	—	0	12
H29	32	17	9	6	32
H30	41	10	22	9	41
R1	50	7	29	14	49
R2	41	6	21 7	7	39

② COPD（慢性閉塞性肺疾患）早期発見を目的とした啓発事業

特定健診及びレセプトから対象者を抽出し、COPD 治療法の情報や禁煙外来の案内、相談窓口の紹介等を記載した啓発通知を送付した。また、啓発通知と併せてアンケートを送付し、COPD の認知度や行動変容について調査を行った。

年度	対象者数	アンケート送付数	アンケート回答数
H28	1,066	1,065	335
H29	902	900	227
H30	943	942	264
R1	1,484	1,482	176
R2	1,004	1,002	255

2 保健対策

(1) 母子保健

母子保健は生涯を通じた健康の出発点で、次世代を担う子どもを安心して産み、ゆとりを持って育てるための基盤となるものであり、母子保健法に基づき健康診査・保健指導等の基本的な母子保健事業をきめ細やかに実施している。

① 母子保健推進会議

母子保健施策の効果的な推進を行うため、医師会、専門機関等母子保健・医療・福祉・教育に関する機関・団体及び母子保健に関心を有する住民代表から構成する母子保健推進会議を設置している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染対策及び感染症対応を鑑み、会議開催はせず令和元年度の母子保健事業の実績を書面で報告した。

② 妊娠判定受診料公費負担事業

市民税非課税世帯・生活保護受給世帯の方を対象に、妊娠に関する経済的負担を軽減し、妊婦健康診査未受診の妊婦の解消や母体・胎児の健康の保持及び増進を図るため、妊娠判定の受診料の一部を助成した。

公費負担実人数	公費負担延人数
8	8

③ 妊娠届出・母子健康手帳の交付

母子保健法第15条及び第16条に基づき、妊婦に対する健康診査、保健指導等の母子保健の向上に関する行政的措置を早期に実施するため、妊娠の届出書の受理と母子健康手帳の交付を母子保健課及び母子保健課分室（市役所内）、都祁保健センター、市内の出張所（3カ所）、月ヶ瀬行政センターで行った。出産する児が2人以上の場合、追加して母子健康手帳の交付を行った。

妊娠届出数	母子健康手帳交付数
2,124	2,144

④ 妊婦健康診査補助券の交付

母子保健法第13条に基づき、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、医療機関に委託して行う妊婦健康診査補助券の交付を行った。

補助券交付件数
2,124

⑤ 健康相談

ア 妊産婦・乳幼児健康相談事業

妊娠期から乳幼児期の育児不安に対応するため、身近な場所で保健師・助産師が相談に応じ、育児不安感・負担感を軽減し虐待の防止を目的として実施した。西部相談室と母子保健課、都祁保健センター及び月ヶ瀬健康相談室における保健師・助産師相談と、公民館等を巡回し保健師が相談に応じる巡回相談を実施した。公民館等巡回相談は新型コロナウイルス感染拡大予防のため3回中止した。

会場	来所相談件数 (延)	相談対象者					電話相談件数 (延)
		妊婦	産婦	乳児	幼児	その他	
母子保健課	1,682	7	220	714	740	1	540
都祁保健センター・ 月ヶ瀬健康相談室	74	4	11	21	36	2	57
西部相談室※	305	1	34	151	119	0	—
公民館等巡回相談	91	1	89	26	64	1	—

※相談時間は10時～14時（新型コロナウイルス感染症拡大のためR2.4.13～5.29まで中止）

イ 都祁保健センター・月ヶ瀬健康相談室の乳幼児健康相談

育児に関する正しい知識の普及を行い、乳幼児の健康の保持増進を図るとともに、安心して育児に取り組めるように相談を実施した。また、支援の必要な保護者・乳幼児を早期に発見し、適切な指導を行うため、医療機関における4か月・10か月児健診にあわせ、乳幼児相談を実施した。令和2年度は、医療機関における1歳7か月児健診にあわせ、乳児相談・健診後指導を実施した。

実施回数	参加者数 (延)			
	乳児	幼児	その他	計
25	37 (35)	34 (31)	0	71 (66)

()は、4か月児・10か月児・1歳7か月児・3歳6か月児健診を同日受診した相談児数を再掲

ウ 思春期相談

保健師、助産師が低年齢化による望まぬ妊娠や性感染症の予防を目的に、思春期の心とからだの相談を実施した。

方法	相談件数 (延件数)
電話	28 (28)
メール	25 (50)
来所	1 (1)

⑥ 健康教育

ア 母親教室（はじめてのママパパ教室）

妊娠 22 週から 32 週の初妊婦に対し、1 回目は、助産師と保健師による胎児からの愛着形成と仲間づくりを目的として講義やグループワークを行い、また先輩ママと赤ちゃんとの交流会も取り入れた。2 回目は、夫や家族等同伴の参加により育児不安の予防として、家族みんなで子育てをするという意識を育てる内容で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、令和 2 年度は実施できず、奈良市ママパパサロンホームページ内に沐浴や抱っこの方法についての動画を掲載して情報提供を行った。

	実施回数	参加者数	
		妊婦	家族(夫)
1 回目	0	0	0
2 回目	0	0	0

イ 高齢妊産婦支援教室（40 歳からのママ育サロン）

高齢妊産婦と 1 歳未満の乳児を対象に、高齢妊産婦のニーズに応じた適切な子育てに関する情報を提供し、同世代の母親と交流することを目的に年 4 回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止とした。

実施回数	参加者数（延人数）			
	妊婦	産婦	乳児	その他
0	0	0	0	0

ウ 妊産婦乳児交流会（妊婦さんとママとパパと赤ちゃんの交流会）

都祁保健センター管内は少子化が進んでおり、母親が地域で孤立した子育てになる可能性が高い状況である。妊娠期からの早期の切れ目ない支援として、妊産婦と夫、1 歳未満の乳児とその保護者を対象に、相互交流や育児の悩みを相談できることを目的とし、地域子育て支援拠点を会場に年 4 回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため 2 回中止、2 回実施した。

実施回数	参加者数（延人数）			計
	妊婦	産婦	乳児	
2	0	9	8	17

エ 妊産婦歯科健診（マタニティー歯っぴいチェック）

妊婦自身が早期に歯の健康管理について意識を高めることで、妊婦及び生まれてくる子どもの歯の健康についての知識を習得し、歯周病・むし歯予防を目的に歯科健診、希望者にフッ化物塗布を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止とした。

(R2 年度)

実施回数	受診者数	フッ化物塗布者数
0	0	0

オ 乳幼児教室

生後 5 か月児とその保護者に離乳食の進め方、子どもの成長・子育てについて、1 歳 0 か月児とその保護者に生え始めた歯の手入れについて、正しい知識を伝える教室を実施した。

(7) 5 か月児離乳食教室（ぱくぱく教室）

実施回数	参加者数	
4	37 組	76 人

※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、集団教室をやめ個別対応とした。

(4) 1 歳 0 か月児歯びかびかむし歯予防教室

(R2 年度)

実施回数	参加者数	
4	37 組	74 人

※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、7～8 月のみ個別で実施した。

(5) 乳幼児の健康教室（のびのび講座）

子育て支援拠点に参加している親子に児の生活リズムや発育発達について、家庭での歯みがき習慣の定着や仕上げ磨きの手技を伝える教室を実施した。(R2 年度)

実施回数	参加者数	
5	31 組	76 人

※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため人数制限をして実施した。

カ 都祁保健センターにおける教室

(7) すこやかキッズ 1・2・3

子どもの健やかな成長のために、親が子の年齢に応じた子育てについて学び、自身の子育て観を育み、育児力を高め合うことを目指し、1 歳児・2 歳児・3 歳児とその保護者を対象に、地域のボランティア（食育・親子遊び・歯科）と協働した集団指導を実施した。

※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため 1 回中止した。

実施回数	参加者数	
5	30 組	62 人

(イ) 乳幼児教室

子育て支援機関で、幼児とその保護者に対し、子育てや栄養等に関する講話、グループワーク、試食を実施した。

実施回数	参加者数
2	16 人

※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため 1 回中止した。

⑦ 訪問指導

ア 妊産婦・新生児訪問指導

新生児の発育、栄養、環境、疾病予防並びに妊産婦の妊娠又は出産に支障を及ぼすおそれがある疾病、産褥期の健康管理、家庭環境について適切な指導を行うため、助産師及び保健師により訪問指導を実施した。(未熟児訪問指導については⑬を参照)

年度	妊 婦 (延人数)	新生児 (延人数)	産 婦 (延人数)
H30	37	77	856
R1	33	85	798
R2	26	67	779

イ その他の母子訪問指導

虐待予防や発達支援の見地から、育児不安の強い保護者や発達支援の必要な児に対し、育児全般に関する指導、発達・親子関係に関する指導等を行うため、保健師等による訪問指導を実施した。

年度	乳 児 (延人数)	幼 児 (延人数)	その他
H30	778	461	0
R1	592	319	0
R2	574	340	0

⑧ 乳幼児の健康診査

ア 4 か月児健康診査

生後 4 か月児に対して、身体発育・運動発達・栄養状態等を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養及び育児指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るとともに、育児不安の軽減、虐待の予防を図ることを目的に、指定の医療機関において個別健診を実施した。

(ア) 4 か月児健康診査の受診状況

年度	対 象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	異 常 な し	異 常 あ り	異常ありの内訳			
						経過観察	要医療	要精検	フォロー中
H30	2,352	2,299	97.7	1,707	592	396	29	91	76

R1	2,201	2,163	98.3	1,576	587	427	21	66	73
R2	2,135	2,095	98.1	1,537	558	387	12	79	80

※異常ありの内訳は医師の判定に基づき延人数を計上

(イ) 4 か月児健康診査の精密検査紹介内容及び精密検査結果 (件；重複あり) (令和2年度)

紹介内容		件数
身体	股関節開排制限・大腿皮膚溝非対称・臼蓋形成不全	52
	母斑・色素斑・血管腫	6
	心雑音	5
	握り母指症	2
	アトピー性皮膚炎	1
	移動性精巣	1
	陰茎弯曲	1
	陰嚢水腫	1
	体重増加不良	1
	大泉門閉鎖	1
	高口蓋	1
	脱肛	1
	停留精巣	1
	母体 HCV 抗体陽性	1
	舌小帯付着前位	1
嘔吐	1	
視覚	眼位異常	5
計		82

結果			件数
異常なし			33
経過観察	身体	臼蓋形成不全・股関節開排制限・股関節脱臼	19
		母斑	2
		その他(心雑音、心室中隔欠損症、口頭軟化症、握り母指症、遊走精巣 等)	11
	視覚	偽斜視	1
間欠性外斜視		1	
再検査		1	
計			35
要治療	身体	血管腫	1
		股関節亜脱臼	1
		脱肛	1
		尿道下裂	1
計			4
計			72

※医師の記載とおりに表記

イ 10 か月児健康診査

生後 10 か月児に対して、身体発育・運動発達・栄養状態等を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養及び育児指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るとともに、育児不安の軽減、虐待の予防を図ることを目的に、指定の医療機関において個別健診を実施した。

(ア) 10 か月児健康診査の受診状況

年度	対象 児数	受診 数	受診 率(%)	異常 なし	異常 あり	異常ありの内訳			
						経過観察	要医療	要精検	フォロー中
H30	2,313	2,219	95.9	1,630	589	474	18	35	62
R1	2,295	2,237	97.5	1,606	631	514	22	41	54
R2	2,205	2,141	97.1	1,566	575	433	11	51	80

※異常ありの内訳は医師の判定に基づき延人数を計上

(イ) 10 か月児健康診査の精密検査紹介内容及び精密検査結果〈件；重複あり〉（令和2年度）

紹介内容		件数
身体	停留精巣	11
	運動発達の遅れ	9
	股関節開排制限・大腿皮膚溝非対称・股関節節クリック音	4
	心雑音	4
	体格	4
	低身長	3
	腫瘍	2
	大頭	2
	母斑・血管腫	2
	意識消失発作	1
	陰唇癒合	1
	外性器異常	1
	食物アレルギー	1
	大泉門閉鎖	1
	皮膚炎	1
視覚	眼位異常	5
	眼球運動異常	1
計		53

結果			件数
異常なし			10
経過観察	身体	遊走精巣	7
		低身長	3
		運動発達の遅れ	3
		臼蓋形成不全・大腿皮膚溝非対称	2
経過観察	視覚	その他（血管腫、シャフリ ングベビー、側弯症、大泉 門閉鎖、皮膚炎等	5
		偽内斜視	1
		その他（眼位異常 等）	3
計		24	
要治療	身体	陰唇癒合	1
		外性器異常	1
		シャフリ ングベビー	1
		低身長	1
		脳波異常	1
		皮下腫瘍	1
		貧血	1
		遊走精巣	1
計		8	
計			42

※医師の記載の状態で記載

ウ 1 歳 7 か月児健康診査

幼児期初期の1歳7～8か月児に対して、医師及び歯科医師などによる総合的な健康診査を行い、疾病、障害、発達の遅れなどを早期に発見し、適切な指導を行うとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな発達の促進と育児不安の軽減を図ることを目的に集団健診を実施した。

(ア) 1 歳 7 か月児健康診査の受診状況

年度	実施回数	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	助言指導	要事後指導
H30	45	2,406	2,299	95.6	796	607	896
R1	42	2,142	2,042	95.3	629	559	854
R2	-	2,586	2,298	88.9	1,132	172	994

※R1 年度は新型コロナウイルス感染予防のため3回中止

※R2 年度は新型コロナウイルス感染予防のため12回集団方式、10～2月個別方式。個別方式では、保健師による助言指導は実施なし。

(イ) 1歳7か月児健康診査要事後指導の内訳

年度	実人数	延人数			
	要事後指導	経過観察	精密健診	要治療	既医療
H30	896	717	75	30	74
R1	854	697	60	36	61
R2	994	838	61	30	65

用語の説明

経過観察：発達・発育の経過を見る

精密健診：診察で精密な検査が必要と判断された場合は受診を勧奨

要治療：診察の結果、治療が必要と判断された児

既医療：受診の際に既に医療を受けている児

(ウ) 1歳7か月児健康診査要事後指導のうちの経過観察児の内訳

年度	経過観察	母子保健課経過観察内訳（重複あり）						
		子の要因				親・家庭等の要因		
		発達 (運動・精神)	疾病	発育・栄養	その他	親	家庭環境	親子の 関係性
H30	677	619 (91.4%)	9 (1.3%)	40 (5.9%)	0 (0.0%)	48 (7.1%)	8 (1.2%)	7 (1.0%)
R1	651	568 (87.3%)	4 (0.6%)	47 (7.2%)	4 (0.6%)	46 (7.1%)	15 (2.3%)	15 (2.3%)
R2	811	736 (90.8%)	1 (0.1%)	28 (3.5%)	14 (1.7%)	42 (5.2%)	5 (0.6%)	25 (3.1%)

用語の説明

発達（運動・精神）：運動・精神発達の要因

疾病：疾病による要因

発育・栄養：身長・体重・栄養（肥満・やせなど）による要因

その他：発達・疾病・発育・栄養に該当しないもの

親：親の疾病（身体・精神）、障害、性格、子育て知識・態度の不足・偏りなど子育ての不適切さを生じる要因

家庭環境：経済的・家庭環境などの子育ての不適切さを生じる要因

親子の関係性：親子の関係性・虐待等の恐れのある言動・不安等の親、家庭環境に該当しない要因

(エ) 1歳7か月児健康診査（歯科健診）

年度	実施回数	該当児数	受診児数	受診率（％）	う歯罹患児	有病児率（％）	う歯罹患型					軟組織異常	歯列咬合異常	その他異常
							O ₁	O ₂	A	B	C			
H30	45	2,406	2,299	95.6	29	1.3	1,350	920	25	4	0	21	146	143
R1	42	2,142	2,039	95.2	14	0.7	1,301	724	13	1	0	32	156	147
R2	-	2,586	2,310	89.3	32	1.4	1,472	806	25	7	0	67	298	149

※R1 年度は新型コロナウイルス感染予防のため3回中止

※R2 年度は新型コロナウイルス感染予防のため12回集団方式、10～2月個別方式。

(オ) 1 歳 7 か月児健康診査の精密健康診査紹介内容及び精密健康診査紹介者の結果

〈件；重複あり〉（令和 2 年度）

紹介内容		件数
身体	低身長	13
	停留精巣	7
	体格	6
	遊走精巣	5
	心雑音	4
	頭囲	4
	O 脚	2
	股関節脱臼	2
	皮膚の腫瘍	2
	いびき	1
	陰嚢水腫	1
	下肢外旋	1
	呼吸性不整脈	1
	臍ヘルニア	1
	大泉門未閉鎖	1
	てんかん疑い	1
	独歩未	1
	内反足	1
	鼻涙管狭窄	1
	包茎	1
	母斑	1
視覚	眼位異常	4
	遠視	2
	視力	2
	眼脂	1
	目つき	1
	乱視	1
	計	68

結果			件数
異常なし			9
経過観察	身体	低身長	7
		遊走精巢	7
		その他（臼蓋形成不全、後頭部くも膜嚢胞、臍ヘルニア、三角頭蓋、心電図異常、足趾変形、単純性肥満、低体重、表皮母斑 等）	17
	視覚	視力再検査	2
視力不良		2	
下斜筋過動		1	
計			36
要治療	身体	陰嚢肥大	1
		先天性鼻涙管閉塞症	1
		低身長	1
		独歩未	1
		遊走精巢	1
	視覚	急性結膜炎	1
		斜視	1
計			7
計			52

※医師の記載の状態で記載

エ 3 歳 6 か月児健康診査

身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期である 3 歳児に対して、医師及び歯科医師などによる総合的な健康診査を行い、発育状態、栄養の良否、疾病、発達の遅れなどを早期発見し、適切な指導及びその他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな発育発達の促進と育児不安の軽減を図ることを目的に 3 歳 6～7 か月の幼児を対象に集団健診を実施した。

(ア) 3歳6か月児健康診査

年度	実施回数	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	助言指導	要事後指導
H30	45	2,633	2,444	92.8	736	768	940
R1	42	2,384	2,217	93.0	601	757	859
R2	-	2,751	2,399	87.2	1,252	209	938

※R1 年度は新型コロナウイルス感染予防のため3回中止

※R2 年度は新型コロナウイルス感染予防のため16回集団方式、10～2月個別方式。

(イ) 3歳6か月児健康診査要事後指導の内訳

年度	実人数	要事後指導の内訳			
	要事後指導	経過観察	精密健診	要治療	既医療
H30	940	402	394	62	82
R1	859	338	395	56	70
R2	938	357	447	37	97

※用語の説明については、1歳7か月児健康診査要事後指導の内訳を参照

(ウ) 3歳6か月児健康診査要事後指導のうちの経過観察児の内訳

年度	経過観察	母子保健課経過観察内訳（重複あり）						
		子の要因				親・家庭等の要因		
		発達 (運動・精神)	疾病	発育・栄養	その他	親	家庭環境	親子の 関係性
H30	412	331 (80.3%)	7 (1.7%)	33 (8.0%)	5 (1.2%)	55(13.3%)	10(2.4%)	12(2.9%)
R1	355	288 (81.1%)	6 (1.7%)	36 (10.1%)	1 (0.3%)	42(11.8%)	13(3.7%)	7(2.0%)
R2	389	273 (70.2%)	0(0.0%)	46(11.8%)	20(5.1%)	29(7.5%)	3(0.8%)	33(8.5%)

※用語の説明については1歳7か月児健康診査要事後指導のうちの経過観察児の内訳を参照

(エ) 3歳6か月児健康診査（歯科健診）

年 度	実 施 回 数	該 当 児 数	受 診 児 数	受 診 率 (%)	う 歯 罹 患 児	有 病 児 率 (%)	う 歯 罹 患 型					軟 組 織 異 常	歯 列 咬 合 異 常	そ の 他 異 常
							O	A	B	C ₁	C ₂			
H30	45	2,633	2,437	92.6	394	16.2	2,043	284	97	3	10	21	364	207
R1	42	2,384	2,208	92.6	289	13.1	1,919	222	58	2	7	48	325	199
R2	-	2,751	2,417	87.9	357	14.8	2,060	270	79	0	8	43	485	202

※R1 年度は新型コロナウイルス感染予防のため3回中止

※R2 年度は新型コロナウイルス感染予防のため16回集団方式、10～2月個別方式。

(オ) 3歳6か月児健康診査の精密健康診査紹介内容及び精密健康診査紹介者の結果

〈件：重複あり〉（令和2年度）

紹介内容		件数
身体	尿蛋白	92
	低身長	14
	体格	7
	X脚	4
	血尿	4
	頭囲	3
	血管腫・カフェオレ斑	2
	心雑音	2
	停留精巣	2
	不整脈	2
	その他（遊走精巣・陰嚢水腫・外性器異常・臍ヘルニア・股関節クリック音・斜頸・しこり・扁桃腺肥大・アデノイド肥大 等）	11
視覚	視力	291
	眼位異常	7
	遠視	2
	まぶしがる	2
	その他（さかまつげ、弱視・斜視・乱視・眼瞼下垂）	5
聴覚	聴力	33
精神	吃音	1
	多動	1
計		485

結果			件数
異常なし			199
経過観察	身体	無症候性尿蛋白	5
		低身長	2
		その他（アデノイド肥大、外陰部炎、外反膝、関節ガングリオン、高カリウム血症、糸球体腎炎、斜頸、体重増加不良、遊走精巣 等）	20
	視覚	遠視性乱視	21
		視力再検査	16
		近視性乱視	7
		遠視	4
		視力不良	4
		混合性乱視	3
		その他（遠視性弱視、角膜炎、弱視、白内障、麦粒種、乱視 等）	23
	聴覚	聴力再検査	2
計			107
要治療	身体	低身長	7
		その他（陰嚢水腫、臍ヘルニア、慢性鼻炎 等）	3
	視覚	弱視	8
		遠視性乱視	3
		遠視	2
		視力再検査	2
		視力不良	2
		その他（眼白子症、調整性内斜視、眼瞼内反症）	3
	聴覚	滲出性中耳炎	5
		聴力再検査	2
		伝音性難聴	1
	精神	吃音	1
計			39
計			345

※医師の記載の状態で記載

⑨ 要経過観察児へのフォロー

ア 発達相談

1歳7か月児健診・3歳6か月児健診後、精神発達面、言語面において事後指導の必要な幼児に対して心理判定員が発達検査を行い、早期に適切な相談を行うとともに必要に応じて医療・療育につなげ、発達を援助するために実施した。

年 度	相談児数			相談形態		心理診断							事後指導			
	総 数	男	女	来 所	訪 問	異 常 な し	言 語 の 問 題	社 会 性 の 問 題	情 緒 面 の 問 題	育 児 環 境	行 動 面 の 問 題	そ の 他	終 了	保 健 師 追 跡	経 過 観 察	他（再 関 紹 介）
H30	300 【202】	216	84	266	34	9	184	58	1	0	27	21	16	154	130	294
R1	316 【204】	227	89	291	25	6	194	70	0	2	26	18	22	131	163	256
R2	256 【156】	194	62	233	23	13	135	59	22	0	59	11	9	131	116	177

【 】内は、新規相談件数

イ 発達支援教室

1歳7か月児健診フォロー教室（きしゃぼっぽ教室） 中央保健センター実施

1歳7か月児健診後の事後指導の場として遊びやグループワークを通して、子どもの発達や適切な関わり方を学び、親同士が悩みを共有することで育児不安の軽減につなげるために実施した。

年度	実施回数	参加者数（延人数）			計
		対象児	保護者	同伴児（託児）	
H30	18	177	192	50	419
R1	17	193	208	43	444
R2	0	0	0	0	0

※R2年度は新型コロナウイルス感染予防のため、開催せず。

⑩ 産後うつ対策事業（周産期看護スタッフ連携会議）

支援が必要な親子に対し、保健、医療の関係機関が早期から連携介入する支援体制を構築することを目的にしているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染対策及び感染症対応を鑑み、会議開催はせず令和元年度の妊娠届出等の実績を書面で報告した。

⑪ 産後ケア事業（奈良市すまいる mama サポート）

母親の体調不良や育児不安等があり、家族等の援助が受けられない母親と生後4か月未満の乳児に対して、育児不安の軽減・自立した育児ができるよう、産科医療機関等において、産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供した。（R2年度）

実人数	利用延日数	
	産後ショートステイ	産後デイケア
24	82	52

⑫ 療育指導事業

ア 個別支援

長期にわたり療養を必要とする児及びその保護者に対し、在宅生活における看護サービスの調整や家庭訪問等により適切な指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減を図れるよう支援した。

（令和2年度）

支援 対象者数	支援内容及び回数（延回数）					支援回数 （延）
	病院 訪問	家庭 訪問	課内 面接	連携調整 ・会議	電話 相談	
53	13	21	5	28	38	105

イ 長期療養児交流会

長期にわたり療養を必要とする児及びその保護者を対象に例年、交流会を開催していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施していない。

ウ 長期療養児支援

長期にわたり療養を必要とする児の日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減を図ることを目的に会議を実施した。

実 施 日	参 加 組 織	内 容
1月22日 （金）	東大寺福祉療育病院、たんぽぽ相談支援センター、仔鹿園、奈良医療センター、奈良県重症心身障害児者支援センター、バルツァゴードル、奈良県立奈良養護学校、教育・支援相談課、市障がい福祉課、奈良市社会福祉協議会事務局	・個別支援についての検討 ・市内の対象児の療養実態の把握と現状分析、課題整理

エ 地域ケア研究会（長期療養児支援研修会）

長期療養児が安心して在宅生活を送れるよう、入院中から地域における在宅生活までの移行期におけるサポート体制の充実を行うとともに、関係医療機関、訪問看護ステーション、保健所など長期療養児を支援する機関の連携を図るため、例年開催していたが、令和2年度は新型コロナ

ウイルス感染症の影響により実施していない。

オ 療育サークルとの連携

療育サークルは、同じ立場の児や家族同士が情報交換や悩みを相談・共有しあうことで育児不安の軽減を図ることを目的としている。基本的に自主運営であり、新規ケースの紹介や入会窓口、会の運営状況の把握と情報提供等サークルへの紹介・連携を行った。

サークル種別	名称
多胎児親子サークル	奈良ビーンズサークル

⑬ 未熟児訪問指導事業

未熟児について保護者の育児等の不安が強く、主に家庭内で養育上いろいろな問題を有し、援助を必要とすることが多いことから、保健師等による家庭訪問等を実施し、保健指導を行い、乳児の発達を支援した。

年度	訪問件数（延）
H30	137
R1	141
R2	174

⑭ 医療給付

ア 未熟児養育医療の給付

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。

年度	1,000g以下	1,001～1,500g	1,501～2,000g	2,001～2,500g	2,501g以上	計
H30	4	15	24	33	45	121
R1	7	6	21	27	43	104
R2	2	12	21	27	59	121

イ 自立支援医療（育成医療）の給付

身体に障がいのある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行った。

年度	視覚障害	聴覚障害 平衡障害	音声言語障害	肢不自由	心臓障害	腎臓機能障害	その他 内臓障害	免疫機能障害	計
H30	8	6	29	12	8	3	8	0	74
R1	8	10	17	7	5	0	6	1	54
R2	10	16	41	7	0	0	13	1	88

ウ 小児慢性特定疾病医療費助成事業

厚生労働省の定める 762 疾病に罹患し病状等が一定の基準を満たす児童に対し医療費の助成を行い患者家族の医療費負担の軽減を図った。

年 度	悪 性 新 生 物	慢 性 腎 疾 患	慢 性 呼 吸 器 疾 患	慢 性 心 疾 患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 液 疾 患	免 疫 疾 患	神 經 ・ 筋 疾 患	慢 性 消 化 器 疾 患	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	皮 膚 疾 患	骨 系 統 疾 患	脈 管 系 疾 患	計
H30	48	27	24	92	136	17	19	10	13	3	40	19	18	2	5	1	474
R1	47	20	27	85	132	15	20	8	15	3	43	24	18	2	4	1	464
R2	53	19	28	85	138	16	22	7	16	4	45	27	20	3	4	2	489

エ 特定不妊治療費助成金交付事業

不妊治療のうち、治療費が高額となる体外受精・顕微授精に対し、治療に要した費用の一部を助成した。

年度	実件数（実人員数）	延件数
H30	240	408
R1	232	370
R2	236	374

オ 一般不妊治療費助成金交付事業

不妊治療のうち、健康保険適用となっている不妊検査やタイミング療法などの一般不妊治療、また健康保険適用外の人工授精に対し、治療に要した費用の一部を助成した。

年度	実件数（実人員数）	延件数
H30	210	210
R1	170	170
R2	196	196

⑮ 被虐待児等の対応

要保護児童※¹や要支援児童※²、特定妊婦※³（以下、要保護児童等とする）の早期発見や適切な支援・保護を図るため、児童福祉担当課〔奈良市被虐待児童対策地域協議会※⁴（以下、要対協とする）の調整機関事務局〕をはじめとした関係機関等で適切な連携のもと対応している。

※1 保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童

※2 保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童

※3 出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦

※4 要保護児童や要支援児童とその保護者や特定妊婦に対し、複数の機関で援助を行うため、児童福祉法に定められたサポートネットワーク

ア 要保護児童等の対象者数

（各年度4月1日現在）

年度	要対協管理中要保護児童等数	母子保健課の支援数（％）
H30	903	352 (39.0)
R1	1,117	388 (34.7)
R2	1,479	452

イ 支援状況

要保護児童等に対し、電話や訪問などによって虐待事象の状況確認や虐待事象に至る原因（育児不安や生活困窮等）についての相談支援を行った。

（延人数）

年度	訪問	来所	電話	健診確認	他機関訪問	他機関連絡
H30	406	206	1,097	124	61	882
R1	308	218	1,044	128	45	851
R2	300	162	1,349	164	33	1,442

ウ 課内ケース検討会議

要保護児童等の支援内容や方針について月1回検討した。

年度	人数（延）	世帯数（延）
H30	1,598	1,155
R1	1,736	1,296
R2	1,668	1,291

エ 医療機関との連携

妊娠期から乳幼児期の虐待の発生予防・早期発見・再発予防のため市内 3 医療機関と定期的に会議を行い、情報共有や支援の方向性について検討した。

年度	検討数（延）
H30	56
R1	34
R2	0

※新型コロナウイルス感染予防のため 3 医療機関とも R2 年 3 月実施分の会議を中止した。

オ 都祁保健センター管内子育て支援関係機関研修会および懇話会

妊娠期から乳幼児期の虐待の発生予防と早期発見のため、子育て支援にかかわる関係機関・団体と地域の課題や活動等についての情報共有を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

⑯ 歯科保健事業

ア フッ化物塗布

乳歯のむし歯予防、かかりつけ歯科医をもつきっかけづくりを目的として、2 歳 0 か月～2 歳 4 か月児を対象に、一人 1 回の歯ブラシ法によるフッ化物塗布を歯科健診、歯みがき指導と同時に実施した。

年度	実施回数	塗布者数
H30	12	821
R1	11	706
R2	3	106

※R1 年度は新型コロナウイルス感染予防のため 1 回中止した。

※R2 年度は新型コロナウイルス感染予防のため 9 回中止した。

イ 歯科健康教育

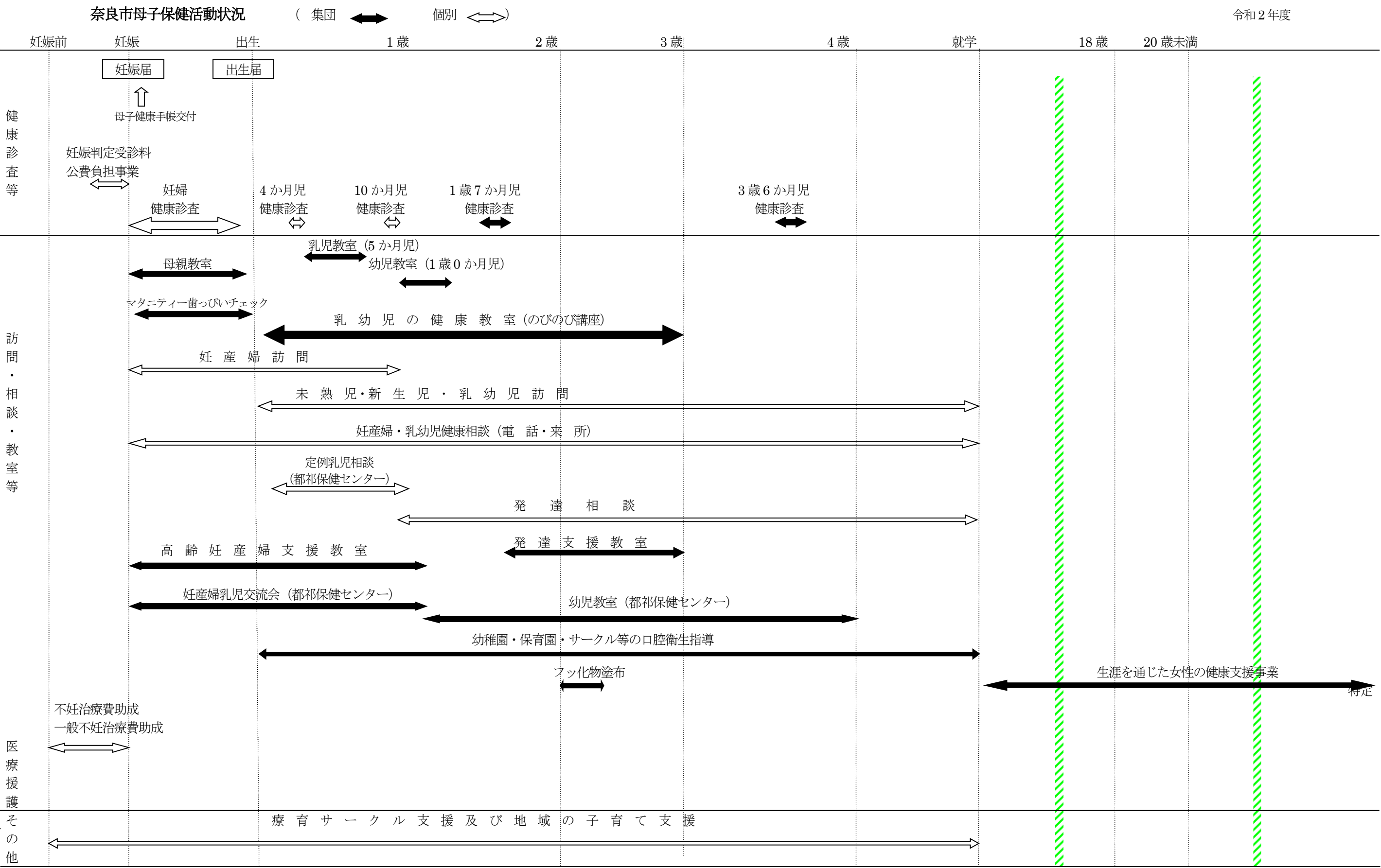
希望するサークル・団体などへ「子どものむし歯予防」をテーマに、地域において歯科健康教育を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、未実施。

年度	実施回数	参加者数（延）		計
		対象児	保護者	
H30	18	154	135	289
R1	3	29	28	57
R2	0	0	0	0

ウ 歯っぴいフェスティバル

歯と口の健康週間行事として、歯科疾患の予防等の歯の衛生に対する意識の普及啓発を図ることを目的として市歯科医師会と共催で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、開催せず。

母子保健事業体系図



(2) 予防接種

予防接種法に基づく定期の予防接種を実施している。

① 予防接種等実施対策協議会

予防接種業務等の円滑な運営推進を図ることを目的に会議を実施した。

実施日・場所	参加者数	内容
2月26日(金) 書面開催	5 委員 5	- 令和元年度定期予防接種事業実施状況 - 令和2年度追加及び変更事業についての内容及び実施状況 - 令和2年度奈良市予防接種等実施対策協議会（書面開催）に関するご意見等

② 定期予防接種

ア A類予防接種

(ア) 結核（BCG）

生後1歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	被接種者数	接種率 (%)	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診 のみ (中止)
2,146	2,137	99.6	4	19	16	0

(イ) ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ（DPT-IPV）

生後3カ月～7歳6カ月未満の者を対象に、4/10～翌年3/31、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数 (対象年齢)	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診 のみ (中止)
8,052 生後3カ月～ 7歳6カ月未満	第1期 1回目	2,090	28	81	76	6
	第1期 2回目	2,135				
	第1期 3回目	2,135				
	第1期 追 加	2,471				
	計	8,831	28	81	76	6

(ウ) 麻しん・風しん（MR・単抗原麻しん・単抗原風しん）

1～2歳の者と年長児を対象に、4/10～翌年3/31、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数 (生年月日)	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
2,337 (H31.4.1～ R2.3.31 生)	第1期	2,274 (うち長期療養者等3)	5	11	2	2
2,680 (H26.4.2～ 27.4.1 生)	第2期	2,550	2	15	2	0
5,017	計	4,824	7	26	4	2

(エ) 日本脳炎（日本脳炎）

第1期・第2期対象者及び特例措置対象者（平成7年4月2日～平成21年10月1日生）に
通年、医療機関において個別接種により実施した。

【第1期】

対象者数 (対象年齢)	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
7,744 生後6カ月～ 7歳6カ月未満	1回目	2,604	3	56	7	2
	2回目	2,626				
	追加	2,436				
	計	7,666	3	56	7	2

【第2期】

対象年齢	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
9歳～13歳未満	2,584	0	0	2	0

【特例措置】

対象年齢	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
H7年4月2日～ H19年4月1日 生まれの7歳6 カ月以上20歳未 満の者 ※H19年4月2日～ H21年10月1日生ま れで、日本脳炎第1 期の予防接種が完了 していない9歳～13 歳未満の者	1回目	202	0	0	0	0
	2回目	234				
	追 加	423				
	第2期	699				
	計	1558	0	0	0	0

(オ) 急性灰白髄炎(不活化ポリオ)

生後3～7歳6カ月未満の者を対象に、4/10～翌年3/31、医療機関において個別接種により実施した。

区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
第1期1回目	0	0	0	0	0
第1期2回目	0				
第1期3回目	0				
第1期追 加	4				
計	4	0	0	0	0

(カ) ジフテリア・破傷風（ＤＴ）

11 歳～13 歳未満（小学 6 年生）の者を対象に、4/1～翌年 3/31、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	区分	被接種者数	（再掲） 二次 医療機関 被接種者数	（再掲） 相互乗り入れ （県内） 被接種者数	（再掲） 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ （中止）
2,811	第 2 期	2,411 (うち長期療養者等 1)	1	13	1	2

(キ) ヒブ感染症

生後 2 カ月～5 歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	区分	被接種者数	（再掲） 二次 医療機関 被接種者数	（再掲） 相互乗り入れ （県内） 被接種者数	（再掲） 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ （中止）
8,052	第 1 期 1 回目	2,041	31	79	99	1
	第 1 期 2 回目	2,154				
	第 1 期 3 回目	2,140				
	第 1 期 追加	2,333				
	計	8,668	31	79	99	1

(ク) 小児肺炎球菌感染症

生後 2 カ月～5 歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	区分	被接種者数	（再掲） 二次 医療機関 被接種者数	（再掲） 相互乗り入れ （県内） 被接種者数	（再掲） 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ （中止）
8,052	第 1 期 1 回目	2,024	30	77	97	0
	第 1 期 2 回目	2,090				
	第 1 期 3 回目	2,093				
	第 1 期 追加	2,253				
	計	8,460	30	77	97	0

(ケ) 子宮頸がん予防ワクチン

小学6年生～高校1年生相当の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。平成25年6月14日付け「積極的接種勧奨の一時差し控え」の通知により、接種勧奨は実施していなかったが、令和2年10月9日付けの厚生労働省の通知により、対象者等に情報提供を行うための個別通知を送付することとなったため、高校1年生相当の女子と保護者に対し、お知らせ文及びリーフレットを送付した。

対象者数(対象者)	1回目	2回目	3回目
1,537 (小学6年生相当)	18	10	4
1,453 (中学1年生相当)	14	9	6
1,488 (中学2年生相当)	15	16	8
1,496 (中学3年生相当)	75	33	15
1,482 (高校1年生相当)	94	89	60
計	216	157	93

(コ) 水痘

生後1歳～3歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	対象年齢	被接種者数		(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
		1回目	2回目				
4,752	1歳	2,225	1,873	8	27	6	3
	2歳	37 (うち長期療養者等1)	410				
	計	2,262	2,283	8	27	6	3

(サ) B型肝炎

生後1歳未満の者を対象に通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数 (生年月日)	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
6,039 (R2.4.1 ~ R3.3.31 生)	1回目	2,019	24	66	83	2
	2回目	2,092				
	3回目	2,137 (うち長期療養者等 4)				
	計	6,248	24	66	83	2

(シ) ロタウイルス感染症

令和2年10月1日から令和3年3月31日まで、経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン（ロタリックス）接種を出生6週0日後から24週0日後までの者を対象に、5価経口弱毒生ロタウイルスワクチン（ロタテック）接種を出生6週0日後から32週0日後までの者を対象に、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	対象年齢	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
2,416	ロタリックス:出生6週0日後から24週0日後まで	1回目	530	11	23	28	0
		2回目	456				
	ロタテック:出生6週0日後から32週0日後まで	1回目	368				
		2回目	315				
		3回目	244				
	計		1,913	11	23	28	0

イ B類予防接種

(ア) インフルエンザ（インフルエンザ）

高齢者等を対象に、医療機関において個別接種により実施した。

実施期間	対象者数 (対象者)	被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	県外	問診のみ (中止)
R2.10.1～ R3.1.31	147 (60 歳以上 65 歳未満の者であつて、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者)	47	10	143	101
	110,235 (65 歳以上の者)	67,053	1,166		
計	110,382	67,100	1,176	143	101

(イ) 成人用 23 価肺炎球菌感染症

高齢者等を対象に、医療機関において個別接種により実施した。

実施期間	対象者数 (対象者)	被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	問診のみ (中止)
R2.4.1～ R3.3.31	147 (60 歳以上 65 歳未満の者であって、心臓・腎臓 又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行 動が極度に制限される程度の障害を有する者 及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能 に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を 有する者)	0	0	8
	4,598 65 歳(S30.4.2～ S31.4.1 生)	1,026	16	
	6,313 70 歳(S25.4.2～ S26.4.1 生)	664		
	4,401 75 歳(S20.4.2～ S21.4.1 生)	327		
	3,665 80 歳(S15.4.2～ S16.4.1 生)	271		
	2,572 85 歳(S10.4.2～ S11.4.1 生)	151		
	1,441 90 歳(S5.4.2～ S6.4.1 生)	67		
	513 95 歳(T14.4.2～ S1.4.1 生)	11		
	78 100 歳(T 9.4.2～ T 10.4.1 生)	0		
	計	23,728		

ウ 風しん抗体検査及び風しんの第5期の定期接種

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた奈良市に住民登録がある男性を対象に風しん抗体検査を実施し、検査の結果、抗体価が陰性であると判明した者に対し、風しんの第5期の予防接種を実施した。

対象者数 (生年月日)	区分	被接種者（受検者）数	問診のみ (中止)
40,851 (S37.4.2～S54.4.1 生の男性)	抗体検査	4,945	7
	予防接種	1,032	

(3) 成人保健

健康増進法(平成15年5月施行)に基づき、生活習慣病予防や疾病の早期発見を主な目的として、検(健)診等を実施している。また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険加入者に対する特定保健指導を実施し、生活習慣の改善により発症及び重症化予防に努めている。

① 健康教育

40歳以上の市民を対象に生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的として、集団健康教育を実施した。

ア 集団健康教育

生活習慣病の発症と重症化予防のための「健診結果説明会」を開催した。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、健康講座に代わり、栄養についての関心を高めることを目的に、ホームページを利用した「レシピフォトコンテスト」を開催した。ウォーキング事業では、「20日ならウォーク」に代わって、歩数計アプリ事業を活用した「歩数計アプリで20日ならウォーク」を1回実施した。

年度	回数・人数	一般	歯周疾患	病態別	計
H30	開催回数	47	4	9	60
	参加延人数	2,515	59	570	3,144
R1	開催回数	55	3	18	76
	参加延人数	2,891	54	372	3,317
R2	開催回数	3	0	16	19
	参加延人数	1,178	0	120	1,298

イ 個別支援事業

自身の健康づくりのための目標を設定の上、「SmaNARA 健康6か月チャレンジ」に登録した者に対し、行動が定着すると言われる6か月間健康的な生活が継続できるよう、1か月後、6か月後の健康生活の取り組みに対して、保健師、管理栄養士、理学療法士等が、行動変容を促す支援を実施した。

年度	登録者数
H30	440
R1	397
R2	166

② 健康相談

自身の健康管理に役立てることを目的に、40 歳以上の市民を対象に個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行った。

年度	回数・人数	重点健康相談					総健康相談合談	計
		高血圧	脂質異常症	糖尿病	骨粗鬆症	病態別		
H30	開催回数	41	60	144	1	3	371	620
	被指導延人数	147	177	411	6	18	790	1,549
R1	開催回数	58	60	102	1	7	348	576
	被指導延人数	151	99	288	6	24	879	1,447
R2	開催回数	46	37	107	0	13	242	445
	被指導延人数	114	85	212	0	19	883	1,313

③ 成人健（検）診

生活習慣病（メタボリックシンドローム、がん、歯周疾患及び骨粗しょう症等）の予防・早期発見・早期治療の一環として、がん検診等を実施した。

＊がん検診の精密検査受診結果については国への報告に合わせて令和元年度分を掲載

＊国の通知により、平成 28 年度以降のがん検診の対象者数は、住民全体としている。

ア 健康診査

40 歳以上の健康保険未加入者（生活保護受給者等）を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率（％）
H30	5,588	571	10.2
R1	5,500	554	10.1
R2	5,516	589	10.7

イ 大腸がん検診

40 歳以上の市民を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率（％）
H30	232,623	32,048	13.8
R1	233,177	31,801	13.6
R2	233,825	31,141	13.3

年代	受診者の年齢別内訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70 以上	
受診者数	1,468	1,559	1,499	1,673	2,283	4,279	18,380	31,141

(令和元年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
1,969	6.2	69.7	106	5	1,045	216	482	115

ウ 胃がん検診

40 歳以上の市民を対象に申込制により集団検診を実施した。胃がん、肺がん検診が同時に受診できるセット検診を実施した。平成 28 年度は 50 歳の市民、令和元年度までは 50～60 歳の偶数年齢の市民、令和 2 年度は 50～70 歳の偶数年齢の市民を対象に内視鏡による検診も実施した。(再掲：内視鏡による胃がん検診受診者数)

年度	対象者数	受診者数 (再掲)	2 年連続受診者数	受診率 (%)
H30	232,623	3,184 (839)	1,394	2.3
R1	233,177	3,112 (904)	1,312	2.1
R2	233,825	3,235 (1,564)	1,128	2.2

年 代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70 以上	
受診者数	91	112	476	318	510	617	1,111	3,235
(再掲)	—	—	406	253	384	314	207	1,564

ウー① X 線による胃がん検診

(令和元年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
134	6.1	85.1	10	0	98	6	7	13

ウー② 内視鏡による胃がん検診

(令和元年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
181	20.0	96.1	2	1	126	45	1	6

* 胃がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記のとおりである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}^*)} \times 100$$

* 対象者数は年 1 回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

エ 子宮頸がん検診

20 歳以上の女性の市民を対象に、隔年で子宮頸がん検診を実施した。

年度	対象者数	受診者数	2 年連続受診者数	受診率 (%)
H30	162,828	11,022	238	13.5
R1	162,465	11,098	238	13.5
R2	162,445	10,825	215	13.4

年 代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳						
	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70 以上	計
受診者数	939	1,762	2,405	2,189	1,837	1,693	10,825

(令和元年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果										
			が ん	が ん 疑	AIS	CIN3	CIN2	HSIL	CIN1	その 他の 疾病	異常 なし	未 把握	未 受診
144	1.3	86.1	2	35	0	20	12	1	44	0	10	13	7

＊ 子宮頸がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記のとおりである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}*)} \times 100$$

＊対象者数は年 1 回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

＊ 国の報告に準じて精密検査を受診したが、結果が正確に判明しなかった者は未把握とし、精密検査受診者に含めていない。

オ 乳がん検診

40 歳以上の女性の市民を対象に、隔年で乳がん検診を実施した。

平成 28 年度は、マンモグラフィ（乳房レントゲン検査）と視触診併用の乳がん検診を実施した。

平成 29 年度以降は、マンモグラフィ（乳房レントゲン検査）を実施した。

年度	対象者数	受診者数	2 年連続受診者数	受診率 (%)
H30	126,680	8,665	418	13.5
R1	127,090	8,933	456	13.5
R2	127,618	7,920	360	12.9

年代	受診者の年齢別内訳				計
	40～49	50～59	60～69	70 以上	
受診者数	2,162	1,865	1,886	2,007	7,920

(令和元年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
594	6.6	98.3	24	11	293	256	3	7

＊ 乳がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記のとおりである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}^*)} \times 100$$

＊対象者数は年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

カ 肺がん検診

40歳以上の市民を対象に申込制により集団検診を実施した。胃がん、肺がん検診が同時に受診できるセット検診を実施した。肺がん検診（集団）の実施にあたっては、胸部X線検査直接撮影と喀痰検査を実施しており、喀痰検査の容器は痰を採取後、後日の提出としている。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
H30	232,623	2,924	1.3
R1	233,177	2,856	1.2
R2	233,825	2,443	1.0

年 代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70 以上	
受診者数	95	125	95	106	206	476	1,340	2,443

(令和元年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
9	0.3	88.9	1	2	4	1	1	0

キ 歯周疾患検診

壮年期以降で歯を失う原因となる歯周疾患は、40歳代を境に急増している。歯周疾患の早期発見・早期治療、口腔保健意識及びQOLの向上を図り、「8020運動」を推進することを目的として、40歳・50歳・60歳・70歳の市民を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
H30	20,885	358	1.7
R1	19,864	348	1.8
R2	19,180	380	2.0

年齢別検診結果

区分 \ 年齢	40	50	60	70	計
受診者数	75	103	90	112	380
異常のない者の数	4	6	6	5	21
要指導者数	14	17	16	18	65
要精密検査者数	57	80	68	89	294

ク 骨粗しょう症検診

骨量減少者を早期に発見し、骨粗しょう症を予防することを目的に 40・45・50・55・60・65・70 歳の女性の市民を対象に、骨塩定量検査を実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
H30	18,907	1,504	8.0
R1	18,300	1,470	8.0
R2	17,553	1,574	9.0

年齢別検診結果

区分 \ 年齢	40	45	50	55	60	65	70	計
受診者数	176	139	260	214	232	235	318	1,574
要指導者数	20	15	21	41	65	104	118	384
要精密検査者数	1	2	5	19	38	54	101	220

ケ 肝炎ウイルス検診

40 歳及び 41 歳以上で検診未受診の市民又は感染に不安のある市民を対象に実施した。

区分 \ 年齢	40 未満	40 ~44	45 ~49	50 ~54	55 ~59	60 ~64	65 ~69	70 以上	計
[C 型肝炎検診受診者数]	11	404	42	39	32	46	54	71	699
判定①+②	0	0	0	0	0	1	0	0	1
[B 型肝炎検診受診者数]	12	404	43	39	32	46	54	71	701
陽性者数	0	4	0	0	1	0	0	1	6

判定①は、HCV 抗体検査の結果、「高力価」となった者

判定②は、HCV 抗体検査の結果、「中力価」「低力価」と判定され、HCV 核酸増幅検査の結果「陽性」と判定された者

*判定①+② 「現在 C 型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」

コ 胃がんリスク検診

胃がんの予防及び早期発見を図るため、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体価検査と血清ペプシノゲン値検査による胃がんリスク検診を、内視鏡による胃がん検診を受診されない40歳から70歳の市民を対象に実施した。

年 代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70	
受診者数	1,261	1,226	507	660	427	1,009	59	5,149
判定 B+C+D	240	199	105	133	117	352	18	1,164

判定Bは、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(+)、ペプシノゲン検査(-)

判定Cは、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(+)、ペプシノゲン検査(+)

判定Dは、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(-)、ペプシノゲン検査(+)

* 判定B+C+D 要精密検査対象者

(令和元年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
34	19.8	73.5	0	0	24	1	2	7

* 精密検査受診結果については令和元年度分とする。

サ 肺がん低線量CT検診

肺がんの早期発見を目的に低線量CT検診による肺がん検診を50歳・60歳の市民を対象に申込制により実施した。

年齢	50	60	計
区分			
受診者数	80	62	142

(令和元年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
11	7.7	90.9	0	0	9	1	0	1

* 精密検査受診結果については令和元年度分とする。

④ 訪問指導

保健指導が必要な者及びその家族を対象に、健康の保持増進を図ることを目的に訪問指導を実施した。

年度	訪問指導数	保健師	歯科衛生士	管理栄養士	理学療法士
H30	6	5	—	—	1
R1	6	5	—	1	1
R2	6	5	—	—	2

*R1 年度については 65 歳以上を含む。

⑤ 特定健康診査・特定保健指導

国民健康保険に加入の市民（40 歳以上 75 歳未満）を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査（国保年金課）・特定保健指導（健康増進課）を実施した。動機付け支援、積極的支援ともに委託及び市直営で実施した。

特定健康診査受診状況

年度	特定健診対象者（人）	受診者数（人）	受診率（％）
H29	58,635	17,407	29.7
H30	56,612	17,355	30.7
R1	55,070	18,093	32.9
R2	54,630	17,964	32.9

特定保健指導実施状況

年度		対象者数	利用者数	利用率(%)	実施者数	実施率(%)
H29	動機付け支援	1,454	50	3.4	76	5.2
	積極的支援	381	17	4.5	11	2.9
H30	動機付け支援	1,465	191	13.0	168	11.5
	積極的支援	308	34	11.0	29	9.4
R1	動機付け支援	1,489	118	7.9	129	8.7
	積極的支援	316	21	6.6	13	4.1
R2	動機付け支援	1,535	140	9.1	127	8.3
	積極的支援	308	23	7.5	14	4.5

- ・利用者数（利用率）は初回面接を実施した者の人数、実施者数（実施率）は最終評価を終了した者の人数を示す。
- ・年度の実施者数が利用者数を上回る理由は、前年度の利用開始者の終了者が含まれているため。

(4) 健康づくり

健康寿命を延ばし、生活習慣病による死亡率を低下させるために、生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るとともに、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりに取り組む。

① 「奈良市 21 健康づくり<第 2 次>」

ア 策定及び推進

平成 15 年度に策定した「奈良市 21 健康づくり」の最終評価から見えてきた課題と国や県の健康づくり次期計画、社会環境の変化を踏まえ、平成 25 年度に「奈良市 21 健康づくり<第 2 次>」計画を策定した。計画は 7 つの領域（「栄養・食生活」「運動」「心の健康・休養」「たばこ」「飲酒」「歯の健康」「健康管理」）において推進している。

令和 2 年度は、庁内関係課に進捗状況調査を実施した。

イ 健康づくり啓発

(7) 高血圧の日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、しみんだより及びホームページへの掲載のみ実施した。

(4) 健康増進普及月間・食生活改善普及運動

実施日・場所	内 容
9 月 4 日～9 月 11 日 はぐくみセンター	・食事や運動に関するパネル展示 ・パンフレットの配布
9 月 14 日～9 月 18 日 市 役 所	

(ウ) がん検診受診率 50%達成に向けた集中キャンペーン

実施日・場所	内 容
9 月 28 日～10 月 2 日 はぐくみセンター	・がんに関するパネル展示 ・啓発リーフレットの配布
10 月 5 日～10 月 9 日 市 役 所	

(エ) 世界糖尿病デー

実施日・場所	内 容
10 月 19 日～10 月 23 日 市役所	・糖尿病デーに関連し、フォトコンテストを開催 ・展示会場において投票及び展示・入賞結果発表を実施
10 月 5 日～11 月 30 日 はぐくみセンター	
11 月 10 日～11 月 29 日 入江泰吉記念奈良市写真美術館	

11月9日～11月13日 市役所	・糖尿病に関するパネル展示、フォトコンテスト入賞結果発表 ・啓発リーフレットの配布
11月11日～11月15日 J R奈良駅旧駅舎	・世界糖尿病デーブルーライトアップ ・11月10日糖尿病、特定健診受診に関するチラシや啓発グッズの配布

(イ) 慢性腎臓病（CKD）

実施日・場所	内 容
2月26日～3月7日 はぐくみセンター 3月8日～3月12日 市役所	・世界腎臓デーに関連し、パネル展示、啓発リーフレットの配付

(ロ) 女性の健康週間

実施日・場所	内 容
2月22日～2月26日 市役所	・女性特有のがん、喫煙の害等に関する啓発を行った。

(ハ) 子宮の日

実施日・場所	内 容
4月6日～4月10日 市役所	・女性ホルモンや子宮頸がんに関するパネル展示 ・啓発リーフレットの配布

(ニ) がん検診受診率向上キャンペーン

実施月・場所	内 容
6月・7月 都祁保健センター管内の こども園・小学校 医療機関 自治会 行政センター 子育てスポット 公民館等	・がん検診啓発リーフレットの配布

(ヘ) 集団乳がん 子宮頸がん検診における啓発

実施日・場所	内 容
8月28日・9月3日 9月11日・10月2日 都祁保健センター 月ヶ瀬公民館	パネル展示 集団検診受診者 169 人 4 回 ・乳がんや子宮がんの正しい知識と家族への受診勧奨の啓発

(2) 食の啓発活動

実施日・場所	内 容
8月28日・9月3日 9月11日・10月2日 都祁保健センター 月ヶ瀬公民館	パネル展示・フードモデル展示 集団検診受診者 169 人 4 回 ・ バランス食 野菜の健康効果 間食の選び方

② 健康づくり事業

ア SmaNARA プロジェクト

「スマートに生きるなら奈良・住まうなら奈良」をコンセプトに、生活習慣病予防を目的とした運動習慣づくりや食生活改善に継続して取り組む健康プロジェクト。SmaNARA 健康 6 か月チャレンジとその関連事業（20 日ならウォーク、25 日は学ぼう！にこにこ奈良ごはん、小・中学校保護者向け健康講座、企業向け健康講座、健康チェックコーナー、チャレンジ！禁煙プログラムなど）を「SmaNARA 健康プロジェクト」と位置づけ、一体的な事業展開を進める。全ての事業を奈良市ポイント制度（健康増進ポイント）対象事業とする。但し、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、健康チェックコーナーは、中止とした。

イ 歩数計アプリで健康づくり事業

活動量計を利用した「1 日 8,000 歩以上で健康づくり」に代わり、スマートフォンを活用した「歩数計アプリで健康づくり事業」を開始した。主に壮中年期の市民が歩数計アプリを利用し、日常生活の中でウォーキングに取り組み、歩いた歩数に応じて、奈良市ポイント（健康増進ポイント）を付与した。令和 2 年度登録者数は 1,145 人であった。

ウ 20 日ならウォーク

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、集団での屋外ウォーキングを中止し、3 月に歩数計アプリ事業を活用した「歩数計アプリで 20 日ならウォーク」を実施した。市内で活動するウォーキンググループを募集し、104 団体の登録となった。

エ にこにこ奈良ごはん「レシピフォトコンテスト」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「25 日は学ぼう！にこにこ奈良ごはん」を中止し、栄養についての関心を高めることを目的にホームページを利用した「レシピフォトコンテスト」を開催した。「手軽に野菜がとれる一品料理」をテーマとし、応募数 26 作品の中から、金賞、銀賞、銅賞それぞれ 1 作品を受賞作品として表彰した。

オ 健診結果説明会

生活習慣病の発症と重症化予防のため、生活習慣の改善や特定保健指導の利用につなげることを目的に実施し、実施回数計 14 回、延べ 176 人の参加があった。（特定保健指導対象者を含む）

カ 生活習慣病予防教室「つながってげんき！すっきりボディ講座」

実施日・場所	内 容	参加者数
10月30日 都祁保健センター	生活習慣病予防と運動についての講話・都祁保健センター周辺 2.8 kmウォーキング・ストレッチ・筋トレ	17
1月28日 月ヶ瀬公民館	講話「高血圧の話」 講師：奈良市月ヶ瀬診療所 園田 良英 氏 生活習慣病・運動・食生活に関する講話及び運動実技	11 (特定保健指導 対象者を含む)
2月5日 都祁保健センター	講話「永く元気なからだのために～高血圧～」 講師：奈良市都祁診療所 垣脇 文香 氏 生活習慣病・運動・食生活に関する講話及び運動実技	10 (特定保健指導 対象者を含む)

キ 世界糖尿病デー

11月14日の世界糖尿病デー啓発のブルーライトアップ（JR 奈良駅旧駅舎）に合わせ、糖尿病や特定健診等に関する啓発物を街頭で配布した。また、世界糖尿病デーに関連し、「奈良の町で見つけた青にまつわる風景」をテーマに、「第4回世界糖尿病デーフォトコンテスト」を開催した。応募数48作品の中から、大賞、金賞、銀賞、銅賞それぞれ1作品を受賞作品として表彰した。

③ 健康づくりボランティアの育成及び支援

ア 奈良市運動習慣づくり推進員協議会への支援

実施日	内 容	参加者数
7月6日	ウォーキング実行委員会	22
11月9日	ウォーキング実行委員会	23
1月25日	ウォーキング実行委員会	7
3月8日	ウォーキング実行委員会	23
計		75

イ 奈良市運動習慣づくり推進員協議会の活動

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、20日ならウォーク、運動教室等の活動や研修会を中止した。

ウ 歯のメッセンジャー活動支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、歯のメッセンジャー養成講座は中止した。現在活動している歯のメッセンジャーに対して活動調査を実施した。

エ 食育ボランティア「ラディッシュの会」と協働した栄養改善事業（都祁保健センター実施分）

「ラディッシュの会」と協働し、つながってげんき！すっきりボディ講座参加者に地域の食課題に基づく知識の普及啓発を実施した。

実施日	内 容	参加者数
10 月 30 日	間食バイキングとバランス食	17
2 月 5 日	高血圧予防のための塩分チェック	10
計		27

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、一般市民向けの調理実習は中止。

(5) たばこ対策

喫煙と受動喫煙による健康への影響について正しい知識の普及啓発を図り、また禁煙支援者のスキルアップを支援。たばこによる健康被害のないまちづくりの推進などのたばこ対策に取り組んだ。

① 世界禁煙デー・禁煙週間での啓発活動

啓 発 展 示	実施日	場 所	内 容
	5月29日(金) ～6月5日(金)	関係機関	・啓発ポスター、チラシ配布
		市役所・保健所	・パネル展示・啓発リーフレット等配布 (喫煙や受動喫煙による健康への影響、新型たばこの実態、市内の禁煙外来や禁煙支援薬局一覧、禁煙方法や成功の秘訣等)
啓 発 イ ベ ン ト	実施日	場 所	内 容
	※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止。		

② 大学生のための禁煙キャンペーン

実施日	場 所	内 容
※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止。		

③ 禁煙おもてなし施設

受動喫煙防止対策の普及啓発を図るとともに、喫煙による健康への影響を防ぎ、たばこによる健康被害のないまちづくりの推進を目的として、終日全面禁煙の店舗・施設を登録募集し、市民に対してホームページ、ツイッター、チラシ等で情報提供を行った。

(令和3年3月31日現在)

施設の 種類	飲食店	小売業・ サービス業	福祉施設	宿泊施設	社会教育 施設・ 文化施設	事務所・ 会社等	その他	計
施設数	58	38	18	5	1	3	2	125

④ 講演・講座・研修

ア 喫煙防止教育講座

実施日・場所	内 容	参加者数
12月10日(木) 都祁中学校講堂	講話「喫煙と健康への影響」 ロールプレイング「たばこを吸うことを誘われた時にどう断る？」 講師：奈良市立都祁診療所 佐々木 貫太郎 氏	38

イ 奈良市禁煙支援スキルアップ研修会

実施日・場所	内 容	参加者数
※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止。		

ウ 事業者向け受動喫煙防止講習会

実施日・場所	内 容	参加者数
※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止。		

⑤ 喫煙防止教育媒体配布

対象	枚数	配布媒体
市内全小学 6 年生／43 校	リーフレット 3,800 枚	生徒用リーフレット どうして「たばこ」を吸ってはいけないの？ ～小学高学年・中学生のみなさんへ～

⑥ 個別禁煙支援

対象	実施人数
妊婦・パパママ教室参加者の内、喫煙者	41 人
集団検（健）診（都祁保健センター管内）	28 人
肺がん検診	48 人

⑦ 受動喫煙対策

健康増進法の一部を改正する法律（平成 30 年法律 第 78 号）が公布されたことにより、望まない受動喫煙を防ぐため、相談や申請、苦情・通報対応及び施設の管理権限者に対する助言、指導、普及啓発等に取り組んだ。

相談件数	21 件
苦情・通報件数	22 件
喫煙可能室設置施設届出	81 件

(6) 熱中症予防対策

市民一人ひとりが正しい知識を持ち、自ら熱中症予防の行動がとれることを目指し熱中症予防対策に取り組んだ。

① 熱中症予防連絡会

実施日	場 所	内 容
※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、オンラインで情報共有を行った。		

② 啓発イベント

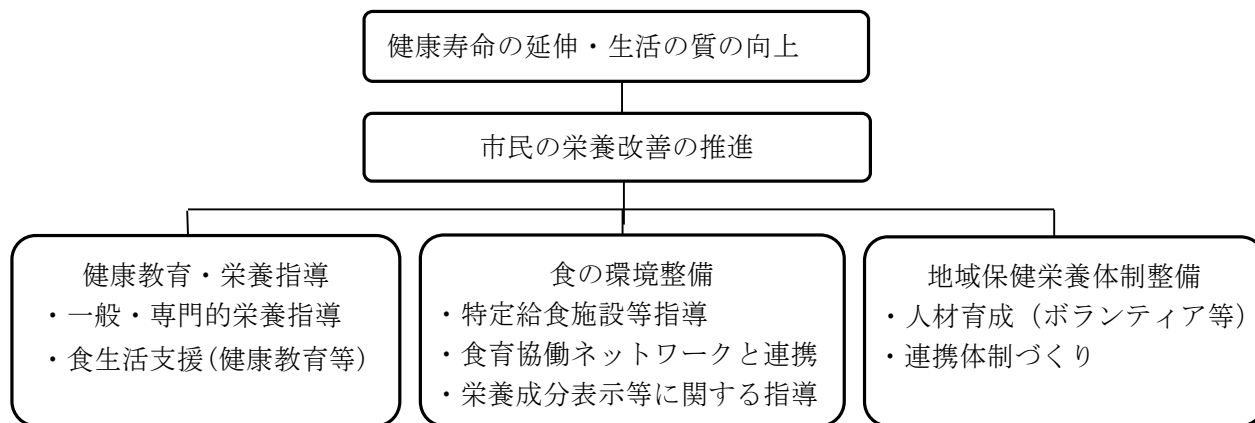
実施日	場 所	内 容
※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止。		

③ 啓発展示

啓 発 展 示	実施日	場 所	内 容
	7月27日(月) ～7月31日(金)	市役所(1階 連絡通路)	・パネル展示、啓発チラシやパンフレット等配布
	5月1日(金) ～9月30日(水)	保健所(1階 ウェルカム ホール)	・パネル展示・啓発チラシやパンフレット等配布

(7) 栄養改善

健康づくりの推進において、栄養・食生活は生活習慣病及び日々の生活の質との関連が深く、適正な栄養摂取や食生活の見直し等望ましい食生活の実現を図るため、それを支援する環境整備が求められている。また、「奈良市 21 健康づくり」及び「奈良市食育推進計画」において栄養・食生活は重要な位置を占める。そこで、生活習慣病発症予防及び重症化予防を目的として、地域や組織と連携を図りながら下記体系により栄養改善事業を推進している。



① 健康教育・栄養指導

市民に対し、栄養指導員による各種栄養指導及び健康教育を実施した。

ア 個別指導

項 目	回 数	人 数	内 容
母子関係事業	随時	264	乳幼児健診における栄養指導
一般栄養指導	医療機関からの依頼	6	電話相談、面接相談、訪問指導、5 か月児離乳食教室での個別指導
	母子	544	
	成人	131	
糖尿病相談窓口	毎週月曜日	58	糖尿病に重点をおいた面接相談、電話相談
専門的栄養指導	随時	342	電話相談、面接相談、訪問指導(糖尿病、脂質異常、高血圧、貧血、肥満、肝臓病等、特定保健指導勧奨時の栄養相談を含む)

イ 集団指導

項 目	回 数	人 数	内 容
母子関係事業	2	54	5 か月児離乳食教室
	3	14	すこやかキッズ 1.2.3
成人関係事業	14	176	健診結果説明会

ウ 健康教育

地域等から依頼を受け、栄養士が講話等を実施した。

項 目	回 数	人 数	内 容
母子関係事業	2※	16	親子食育ミニ講座ちよこっとベジタブル(都祁)

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため6月分を中止した。

② 食の環境整備

ア 特定給食施設等指導

健康増進法に基づく届出のあった特定給食施設等に対し、栄養管理状況を把握するとともに栄養指導員が必要な指導及び助言を行った。

*特定給食施設：特定多数人に対して、継続的に1回100食以上または1日250食以上の食事を供給する施設

*その他の給食施設：特定多数人に対して、継続的に1回20食以上または1日50食以上食事を提供する施設

(7) 特定給食施設数及び個別指導件数

(令和3年3月31日現在)

区 分	施設数	届出件数			個別指導 件数
		開始・再開	変更	廃止・休止	
学校	74	—	71	—	—
病院・診療所	27	1	8	2	5
介護医療院	1	1	1	—	—
介護老人保健施設	11	—	2	—	—
老人福祉施設	46	2	1	—	4
児童福祉施設	68	4	4	3	6
障害者支援施設	22	2	4	1	2
事業所	2	—	1	—	2
寄宿舎	2	2	—	1	1
矯正施設	1	—	—	—	—
自衛隊	1	—	—	—	—
その他の施設	30	1	4	1	4
件数	285	13	96	8	24

(再掲) 栄養士・管理栄養士どちらもいない施設への指導件数

栄養士・管理栄養士どちらもいない施設数	個別指導件数
97	8

(4) 調査等

項 目	対 象	回収施設数	調査月
特定給食施設等 栄養管理報告書	特定給食施設及び その他の給食施設	185	9月

(ウ) 管理栄養士・栄養士配置状況

(令和3年3月31日現在)

		管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士数のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設数
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
施設指定	病院	1	4	5	30	18	—	—	—
	計	1	4	5	30	18	—	—	—
1 回 300食以上又は 1 日 750食以上	学校	7	9	10	10	13	26	37	3
	介護老人保健施設	—	—	1	1	2	—	—	—
	児童福祉施設	1	1	—	—	—	—	—	—
	自衛隊	1	1	—	—	—	—	—	—
	計	9	11	11	11	15	26	37	3
1 回 100食以上又は 1 日 250食以上	学校	3	3	2	2	2	4	5	6
	病院	4	17	9	38	15	—	—	—
	介護老人保健施設	2	5	3	5	3	—	—	—
	介護医療院	1	1	—	—	—	—	—	—
	老人保健施設	8	10	5	6	9	—	—	1
	児童福祉施設	7	7	4	6	7	10	10	27
	社会福祉施設	—	—	—	—	—	1	1	—
	事業所	—	—	—	—	—	—	—	1
	その他	—	—	—	—	—	—	—	2
	計	25	43	23	57	36	15	16	37
その他の施設	学校	1	1	—	—	—	—	—	4
	病院	3	3	2	3	3	1	1	2
	介護老人保健施設	3	3	2	2	2	—	—	—
	老人保健施設	9	9	4	4	5	5	6	14
	児童福祉施設	4	4	—	—	—	6	6	11
	社会福祉施設	5	6	1	1	1	5	5	10
	事業所	—	—	—	—	—	—	—	2
	寄宿舍	1	2	—	—	—	1	1	—
	矯正施設	—	—	—	—	—	—	—	1
	その他	1	1	2	2	2	11	14	13
	計	27	29	11	12	13	29	33	57

(エ) 集団指導（研修会）

新型コロナウイルス感染症予防の観点から集団研修を中止とし、ホームページ及びメールによる情報提供を行った。

イ 食品表示法及び健康増進法に関する相談・指導

事業者に対して相談及び指導を行うとともに、栄養成分表示についてのチラシを作成し、食品関連事業者に配付した。

指導項目	栄養成分表示に関する相談・指導	虚偽誇大広告に関する指導
件数	23	1

ウ 新型コロナウイルス感染症対策としての栄養・食生活の啓発

栄養・食生活に関する正しい情報を発信するため、市ホームページやしみんだより等で情報発信するとともに、チラシを作成し関係部署に設置した。

内容	方法
・ コロナウイルス感染症対策としての栄養・食生活 ・ 新型コロナウイルス予防効果を標ぼうする食品の注意喚起	しみんだより ツイッター チラシの設置（4月、2月）

③ 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づく国の統計調査である「国民健康・栄養調査」は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査中止となった。

(8) 精神保健福祉

① 個別援助活動（精神保健福祉相談）

精神障害者やその家族、関係機関等からの精神保健福祉に関する相談に対して、医学的指導、ケースワーク、関係機関への紹介等を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を行い、本人の状況や家庭環境等を把握し、これらに適した支援を実施した。

ア 精神保健福祉相談及び家庭訪問実施件数 (令和2年度)

対象者年齢	実施延件数		
	電話相談	個別相談	訪問
18歳以下	12	8	6
19～39歳	83	54	45
40～64歳	128	65	127
65歳以上	57	16	44
年齢不詳	69	1	0
計	349	144	222
	715		

イ 精神科医師による相談件数 (令和2年度)

実施方法	面接	訪問
件数	7	8

ウ 通報や申請等の件数 (令和2年度)

区分	件数
法第22条（診察及び保護申請）	0
法第23条（警察官の通報）	37 (うち休日夜間 22)
計	37

エ 医療保護入院等のための移送依頼状況 (令和2年度)

依頼件数	0
------	---

② 集団援助活動

精神保健福祉家族教室（統合失調症）

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施しなかった。

③ 地域援助活動

ア 精神保健福祉連絡会

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大時でも、地域で継続して医療を受けるために必要な支援について、参加機関にアンケートによる聞き取りを行った。

イ アルコール関連問題懇談会

医療機関・自助グループ・地域包括支援センター・保健所の連携を図ることを目的に会議を行い、アルコール関連問題の啓発のために研修会等を実施した。

(ア) 定例会

(令和2年度)

実施回数	内 容
2	・連続講座、市民大会の周知・内容の検討 ・アルコール関連問題の啓発について 等

(イ) 市民大会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、外出自粛などにより飲酒量の増加が懸念されている。習慣的な大量飲酒は自殺のリスクを高めるため、適正飲酒について理解することで、依存症者の早期発見・治療につなげることを目的に、自殺対策市民研修会と兼ねて開催した。

実施日・場所	参加者数	内 容
10月29日(木) はぐくみセンター	42 市民、 関係機関 職員	・「酒太り解消メソッド」健康増進課 保健師 ・「お酒が頭と身体に及ぼす影響」 広兼医院 院長 廣兼 元太 医師 ・体験談 奈良市断酒会員及び、 奈良市断酒会家族会さくら会員

(ウ) アルコール関連問題啓発週間の啓発

実施日・場所	内 容
11月9日(月)～11月13日(金) 市役所	パネル展示及びチラシの配布
11月16日(月)～11月20日(金) はぐくみセンター	パネル展示及びチラシの配布
11月	関係期間及び関係課へポスター掲示及び、ティッシュ、チラシ配布の依頼

④ いのち支える奈良市自殺対策計画

ア 相談窓口の連携

いのち支える奈良市自殺対策推進本部 作業部会

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、女性や若年層の自殺が増加していることから、関連する相談窓口担当課との連携強化、及び自殺対策を推進することを目的に実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各課への聞き取り及び書面での情報共有を行った。

実施月	部署	内 容
1月～2月	教育支援・相談課 いじめ防止生徒指導課 子ども育成課 男女共同参画課 社会福祉協議会 福祉政策課	新型コロナウイルスの影響による、相談数や内容の変化と今後の方針

イ こころの健康相談事業

(ア) こころの健康相談

こころに不調がある人を対象に、臨床心理士による相談を実施した。

(令和2年度)

実施回数	対象者数
17	20

(イ) 自死遺族の相談

自死遺族等大切な人を亡くされた方を対象に、分かち合いの場や安心して気持ちを話せる機会を提供することを目的に、奈良いのちの電話協会の相談員による相談を電話で実施した。

(令和2年度)

方法	実施回数	対象者数
電話相談	49	33

ウ 自殺予防人材養成事業

(ア) いのち支える奈良市自殺対策 職員研修会

市職員や管理職に対して、自殺対策の推進に連携の必要性やゲートキーパーの役割を理解し、自殺対策計画のための協力体制を構築することを目的に実施した。

実施日・場所	参加者数	内 容
1月13日 ～1月27日 オンライン	173	講演「市役所職員として自殺予防のためにできること ～ウィズコロナにむけて～」 講師：帝塚山大学 心理学部 教授 神澤 創 氏

(イ) いのち支える奈良市自殺対策 市民研修会

習慣的な多量飲酒は自殺のリスクを高めるとされており、外出自粛などから飲酒量が増加していることから、アルコール関連問題市民大会と兼ねて実施した。

(ウ) ゲートキーパー養成講座（入門編）

地域の自殺予防のキーパーソンを増やすため、依頼があった地域の事業所にゲートキーパーの養成講座を実施した。

実施日	受講者	依頼元
9月30日	18	子育て支援事業所
10月18日	29	障害福祉事業所
2月24日	15	包括支援センター
3回	62	

エ 自殺予防啓発事業

市民への知識の普及と相談窓口の周知のために実施した。

実施月	内 容	配布数等
R2年4月～ R3年3月	パソコンや携帯電話を利用してできるストレスチェックを利用することで相談窓口の周知を図るシステム「こころの体温計」の活用	年間アクセス数 32,210件
9月	・9月の自殺予防週間に合わせて市役所においてパネル展示・相談窓口案内等の配布及び、庁内で一斉にポスターの掲示 ・「いのちの大切さ」標語募集	—
3月	3月の自殺対策強化月間に合わせて ・市職員の名札へ自殺予防のマークの貼付 ・関西文化芸術高等学校にポスターデザイン制作を依頼し、市内の駅に掲示。 ・しみんだより3月号に特集ページを掲載 ・図書館で関連書籍の展示	—

オ 自殺未遂を行った自損行為者及びその家族等への啓発事業

奈良市消防局と協働し自殺未遂を行った自損行為者及びその家族等に、再企図を防ぐことを目的に、相談先を記載したリーフレットを救急隊員より配布した。

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会議は開催せず電話で情報共有をした。

(令和2年度)

配布延人数（自損行為出動回数）
5（5）

⑤ **精神保健福祉連絡協議会**

精神保健福祉対策の推進を目的に、書面により審議会を開催した。

実施日・場所	参加者数	内 容
3 月 8 日（月） ～ 3 月 19 日（金）	委員 10	令和 3 年度の主な活動（案）について

(9) 難病

発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病で、長期にわたり療養を必要とする、いわゆる難病の患者及びその家族に対して、医療費公費負担、精神的負担、介護負担の軽減及びＱＯＬの向上等、地域における難病患者の日常生活を支援することにより、患者や家族が安心して療養できる環境づくりを推進する。

① 特定疾患・指定難病特定医療受給者数

(令和３年３月３１日現在)

番号	病名	受給者数
1	球脊髄性筋萎縮症	3
2	筋萎縮性側索硬化症	30
3	脊髄性筋萎縮症	7
4	原発性側索硬化症	0
5	進行性核上性麻痺	34
6	パーキンソン病	639
7	大脳皮質基底核変性症	17
8	ハンチントン病	3
9	神経有棘赤血球症	0
10	シャルコー・マリー・トウース病	4
11	重症筋無力症	79
12	先天性筋無力症候群	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	66
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	20
15	封入体筋炎	6
16	クローウ・深瀬症候群	0
17	多系統萎縮症	48
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	94
19	ライソゾーム病	4
20	副腎白質ジストロフィー	3
21	ミトコンドリア病	8
22	もやもや病	40
23	プリオン病	2
24	亜急性硬化性全脳炎	0
25	進行性多巣性白質脳症	1
26	HTLV-1 関連脊髄症	3

番号	病名	受給者数
166	弾性線維性仮性黄色腫	1
167	マルファン症候群	2
168	エーラス・ダンロス症候群	0
169	メンケス病	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0
171	ウィルソン病	2
172	低ホスファターゼ症	0
173	VATER 症候群	0
174	那須・ハコラ病	0
175	ウィーバー症候群	0
176	コフィン・ローリー症候群	0
177	ジュベール症候群関連疾患	0
178	モワット・ウィルソン症候群	0
179	ウィリアムズ症候群	0
180	ATR-X症候群	0
181	クルーゾン症候群	0
182	アペール症候群	0
183	ファイファー症候群	0
184	アントレー・ビクスラー症候群	0
185	コフィン・シリス症候群	0
186	ロスムンド・トムソン症候群	0
187	歌舞伎症候群	0
188	多脾症候群	1
189	無脾症候群	2
190	鰓耳腎症候群	0
191	ウェルナー症候群	0

27	特発性基底核石灰化症	1
28	全身性アミロイドーシス	10
29	ウルリッヒ病	0
30	遠位型ミオパチー	3
31	ベスレムミオパチー	0
32	自己貪食空胞性ミオパチー	0
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0
34	神経線維腫症	16
35	天疱瘡	10
36	表皮水疱症	1
37	膿疱性乾癬(汎発型)	9
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0
39	中毒性表皮壊死症	0
40	高安動脈炎	17
41	巨細胞性動脈炎	11
42	結節性多発動脈炎	4
43	顕微鏡的多発血管炎	28
44	多発血管炎性肉芽腫症	14
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	28
46	悪性関節リウマチ	17
47	バージャー病	8
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	4
49	全身性エリテマトーデス	163
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	94
51	全身性強皮症	71
52	混合性結合組織病	22
53	シェーグレン症候群	32
54	成人スチル病	17
55	再発性多発軟骨炎	3
56	ベーチェット病	35
57	特発性拡張型心筋症	118
58	肥大型心筋症	31
59	拘束型心筋症	0
60	再生不良性貧血	30
61	自己免疫性溶血性貧血	3

192	コケイン症候群	0
193	プラダー・ウィリ症候群	1
194	ソトス症候群	0
195	ヌーナン症候群	0
196	ヤング・シンプソン症候群	0
197	1p36 欠失症候群	0
198	4p 欠失症候群	0
199	5p 欠失症候群	1
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0
201	アンジェルマン症候群	0
202	スミス・マギニス症候群	0
203	22q11.2 欠失症候群	0
204	エマヌエル症候群	0
205	脆弱X症候群関連疾患	0
206	脆弱X症候群	0
207	総動脈幹遺残症	1
208	修正大血管転位症	1
209	完全大血管転位症	3
210	単心室症	4
211	左心低形成症候群	0
212	三尖弁閉鎖症	1
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	3
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0
215	ファロー四徴症	5
216	両大血管右室起始症	0
217	エプスタイン病	1
218	アルポート症候群	0
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0
220	急速進行性糸球体腎炎	4
221	抗糸球体基底膜腎炎	1
222	一次性ネフローゼ症候群	48
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0
224	紫斑病性腎炎	2
225	先天性腎性尿崩症	0
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	2

62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	6
63	特発性血小板減少性紫斑病	67
64	血栓性血小板減少性紫斑病	3
65	原発性免疫不全症候群	7
66	IgA 腎症	64
67	多発性嚢胞腎	37
68	黄色靱帯骨化症	21
69	後縦靱帯骨化症	93
70	広範脊柱管狭窄症	8
71	特発性大腿骨頭壊死症	67
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	12
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	1
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	7
75	クッシング病	3
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	12
78	下垂体前葉機能低下症	46
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	2
80	甲状腺ホルモン不応症	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	4
82	先天性副腎低形成症	0
83	アジソン病	0
84	サルコイドーシス	48
85	特発性間質性肺炎	64
86	肺動脈性肺高血圧症	13
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	20
89	リンパ脈管筋腫症	1
90	網膜色素変性症	60

227	オスラー病	2
228	閉塞性細気管支炎	0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	3
230	肺胞低換気症候群	0
231	α 1-アンチトリプシン欠乏症	0
232	カーニー複合	0
233	ウォルフラム症候群	0
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0
235	副甲状腺機能低下症	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	2
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0
238	ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症	0
239	ビタミンD依存性くる病／骨軟化症	0
240	フェニルケトン尿症	1
241	高チロシン血症 1 型	0
242	高チロシン血症 2 型	0
243	高チロシン血症 3 型	0
244	メープルシロップ尿症	0
245	プロピオン酸血症	0
246	メチルマロン酸血症	0
247	イソ吉草酸血症	0
248	グルコーストランスポーター1 欠損症	1
249	グルタル酸血症 1 型	0
250	グルタル酸血症 2 型	0
251	尿素サイクル異常症	1
252	リジン尿性蛋白不耐症	0
253	先天性葉酸吸収不全	0
254	ポルフィリン症	0
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0

91	バッド・キアリ症候群	1
92	特発性門脈圧亢進症	2
93	原発性胆汁性胆管炎	107
94	原発性硬化性胆管炎	6
95	自己免疫性肝炎	37
96	クローン病	151
97	潰瘍性大腸炎	570
98	好酸球性消化管疾患	3
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	1
103	CFC 症候群	0
104	コステロ症候群	0
105	チャージ症候群	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0
107	若年性特発性関節炎	2
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	1
110	ブラウ症候群	0
111	先天性ミオパチー	0
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0
113	筋ジストロフィー	16
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0
116	アトピー性脊髄炎	0
117	脊髄空洞症	3
118	脊髄髄膜瘤	0

256	筋型糖原病	0
257	肝型糖原病	0
258	ガラクトースー1ーリン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0
260	シトステロール血症	0
261	タンジール病	0
262	原発性高カイロミクロン血症	1
263	脳腱黄色腫症	0
264	無 β リポタンパク血症	0
265	脂肪萎縮症	0
266	家族性地中海熱	1
267	高IgD症候群	0
268	中條・西村症候群	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0
271	強直性脊椎炎	14
272	進行性骨化性線維異形成症	1
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0
274	骨形成不全症	0
275	タナトフォリック骨異形成症	0
276	軟骨無形成症	1
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0
278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	0
279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	0
280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	0
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0
283	後天性赤芽球癆	3

119	アイザックス症候群	1
120	遺伝性ジストニア	1
121	神経フェリチン症	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	0
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	2
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0
126	ペリー症候群	0
127	前頭側頭葉変性症	0
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	1
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	1
130	先天性無痛無汗症	0
131	アレキサンダー病	0
132	先天性核上性球麻痺	0
133	メビウス症候群	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0
135	アイカルディ症候群	0
136	片側巨脳症	0
137	限局性皮質異形成	1
138	神経細胞移動異常症	0
139	先天性大脳白質形成不全症	0
140	ドラベ症候群	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	1
142	ミオクロニー欠伸てんかん	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	1
144	レノックス・ガストー症候群	1

145	ウエスト症候群	4
146	大田原症候群	0
147	早期ミオクロニー脳症	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳児	1

284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0
285	ファンコニ貧血	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0
287	エプスタイン症候群	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	5
289	クロンカイト・カナダ症候群	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0
291	ヒルシュスプルング病(全結腸型又は小腸型)	0
292	総排泄腔外反症	0
293	総排泄腔遺残	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0
296	胆道閉鎖症	0
297	アラジール症候群	0
298	遺伝性腭炎	0
299	嚢胞性線維症	0
300	IgG4関連疾患	13
301	黄斑ジストロフィー	1
302	レーベル遺伝性視神経症	0
303	アッシャー症候群	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0
305	遅発性内リンパ水腫	0
306	好酸球性副鼻腔炎	82
307	カナバン病	0
308	進行性白質脳症	0
309	進行性ミオクローヌステんかん	0

310	先天異常症候群	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0
313	先天性肺静脈狭窄症	0

	てんかん	
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0
150	環状 20 番染色体症候群	0
151	ラスマッセン脳炎	1
152	PCDH19 関連症候群	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0
156	レット症候群	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	0
158	結節性硬化症	2
159	色素性乾皮症	0
160	先天性魚鱗癬	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	1
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	11
163	特発性後天性全身性無汗症	1
164	眼皮膚白皮症	0
165	肥厚性皮膚骨膜症	0

314	左肺動脈右肺動脈起始症	0
315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)／LMX1B関連腎症	0
316	カルニチン回路異常症	0
317	三頭酵素欠損症	0
318	シトリン欠損症	2
319	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0
322	β -ケトチオラーゼ欠損症	0
323	芳香族 L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0
326	大理石骨病	0
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	3
328	前眼部形成異常	0
329	無虹彩症	4
330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	0
331	特発性多中心性キャスルマン病	9
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0
	指定難病計	3,749

病名	受給者数
スモン	5
難治性肝炎のうち劇症肝炎	0
重症急性膵炎	0
重症多形滲出性紅斑(急性期)	0
特定疾患計	5

② 医療相談事業

筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者・家族交流会

難病の中でも特に医療依存度の高い ALS 患者の療養上の不安を解消するため、同疾患患者間の交流会を例年は開催している。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。

③ 訪問相談事業

ア 家庭訪問

要支援難病患者等が抱える日常生活上及び療養上の悩みについて、個別の相談、指導、助言等を行うため、保健師等が家庭訪問を実施した。

（令和 2 年度）

疾 患 名	訪問実人数（名）	訪問延人数（名）
筋 萎 縮 性 側 索 硬 化 症	12	16
多 系 統 萎 縮 症	3	3
そ の 他	4	4
計	19	23

イ 訪問相談員等の育成

難病患者に接する関係職員の資質の向上を図るため、例年は研修会を開催している。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。

④ 訪問指導事業

保健師の訪問により、専門職による医療及び日常生活の相談、指導、助言等が必要と判断された難病患者に対して、作業療法士等による指導を実施しているが、令和 2 年度は利用者がいなかった。

⑤ 在宅療養支援計画策定・評価事業

ア 推進チーム会議

在宅の重症難病患者に対し、保健・医療・福祉にわたる総合的なサービスを提供するため、患者個人の支援計画の策定、評価等について患者、家族、在宅サービス事業所、病院等の関係者で会議を開催した。

（令和 2 年度）

疾 患 名	対象者数（名）	開催回数
筋 萎 縮 性 側 索 硬 化 症	3	6

イ 難病対策地域協議会

在宅における要支援難病患者に対し、きめ細やかな在宅療養支援を行い、患者・家族の生活の質の向上を図るため、当事者と地域の医療・保健・福祉関係機関が有機的に連携し、難病患者とその家族への在宅療養支援を推進することを目的に例年、会議を開催している。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。

(10) 原爆被爆者対策

① 被爆者数

(令和3年3月31日現在)

人 数	176
-----	-----

② 被爆者手帳、各種手当の申請状況

(令和2年度)

手帳関係	諸手当等
14	14

(1 1) 肝 炎 対 策

肝炎インターフェロン治療医療費等助成申請の受付と、「奈良県肝炎治療特別促進事業実施要綱」に基づく奈良県への進達事務を行った。

肝炎治療医療費助成受給者証申請受付件数

(人)

年度・種別		肝炎インターフェロン治療	肝炎核酸アナログ製剤治療	肝炎インターフェロンフリー治療
H30	新規	—	19	60
	治療変更	—	—	4
	転入	—	1	—
	2回目申請	—	—	—
	更新		233	
	合計	—	253	64
R1	新規	—	37	40
	更新		235	
	再治療	—		2
	転入	—	1	—
	変更	—	8	—
	再交付	—	—	—
	返還	—	3	5
	合計	—	284	111
R2	新規	—	26	32
	更新		97	
	再治療	—		—
	転入	—	—	—
	変更	—	10	—
	再交付	—	1	—
	返還	—	—	3
	合計	—	134	35

3 予防対策

(1) 結核

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、結核に関する特定感染症予防指針（平成 19 年 3 月 30 日厚生労働省告示第 72 号、平成 28 年 11 月 25 日厚生労働省健康局長健発 1125 第 2 号一部改正）及び県の計画に基づき、標準治療の普及・患者支援の徹底等結核対策の推進を図っている。

① 新登録患者数（罹患率）の年次推移

（罹患率）：人口 10 万対

年	全 国	奈良県	奈良市
H30	15,590 (12.3)	156 (11.7)	59 (16.7)
R1	14,460 (11.5)	186 (14.0)	53 (14.9)
R2	12,739 (10.1)	133 (10.0)	46 (13.0)

② 結核死亡者数（死亡率）の年次推移

（死亡率）：人口 10 万対

年	全 国	奈良市
H30	2,204 (1.8)	3 (0.8)
R1	2,088 (1.7)	3 (0.8)
R2	1,909 (1.5)	1 (0.3)

③ 新登録患者数（登録時菌所見）の年次推移

（％）：新登録患者における割合

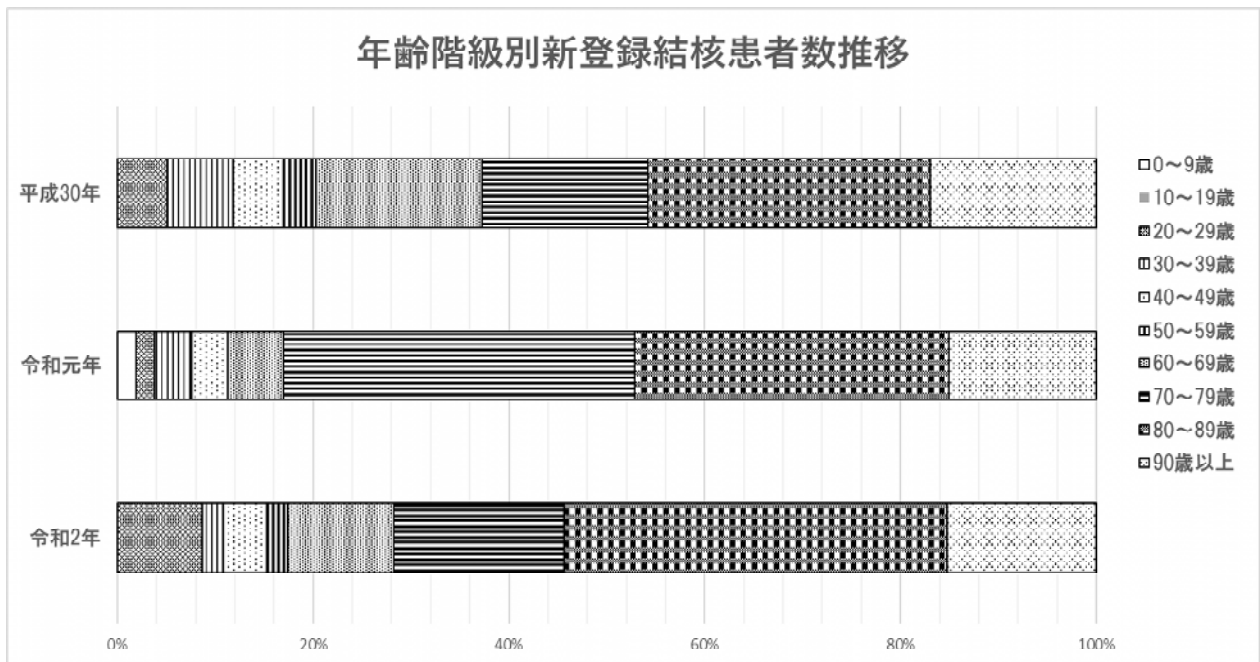
年	新登録患者数	塗抹陽性者	他菌陽性者	菌陰性者	肺外結核	潜在性結核 感染症(別掲)
H30	59	22 (37.3)	23 (39.0)	5 (8.5)	9 (15.2)	28
R1	53	19 (35.8)	20 (37.7)	3 (5.7)	11 (20.8)	27
R2	46	20 (43.5)	14 (30.4)	2 (4.4)	10 (21.7)	14

④ 新登録患者数・年齢階級別

(令和2年)

年齢 区分	肺 結 核 活 動 性			肺外結核活動性
	喀痰塗抹陽性	その他結核菌陽性	菌陰性・その他	
0～9 歳	0	0	0	0
10～19 歳	0	0	0	0
20～29 歳	1	1	1	1
30～39 歳	0	0	0	1
40～49 歳	0	1	0	1
50～59 歳	0	1	0	0
60～69 歳	3	2	0	0
70～79 歳	3	3	0	2
80～89 歳	9	4	0	5
90 歳以上	4	2	1	0

*令和2年 奈良市の新登録患者の70歳以上の占める割合は71.7%であった。



⑤ 新登録中の外国出生者数の年次推移

(%) : 新登録患者における割合

年	全 国	奈良県	奈良市
H30	1,667 (10.7)	8 (5.1)	1 (1.7)
R1	1,542 (10.7)	6 (3.2)	1 (1.9)
R2	1,411 (11.1)	11 (8.3)	5 (10.9)

⑥ 予防可能例の状況

受診の遅れや診断の遅れが感染拡大を招く恐れがあることから、患者の重症化要因や発見遅延原因を調査し結核予防対策に結び付けられるよう検討を実施し、該当事例を抽出した。

(%)：予防可能例該当数に対する割合

年	発見の 大幅な遅れ	検診の長期 未受診	定期健診事後 管理の不徹底	接触者健診 の不徹底	二次感染	その他	計
H30	7 (38.9)	10 (55.5)	1 (5.6)	—	—	—	18
R1	8 (61.5)	3 (23.1)	2 (15.4)	—	—	—	13
R2	5 (71.4)	1 (14.3)	—	—	1 (14.3)	—	7

*複数の要因がある場合はすべて計上する。

*「検診の長期未受診」については、65歳以上を対象とする。

⑦ 治療成績（コホート観察調査）の分析（%）

登録年	総数	治癒	完了	死亡	脱落中断	治療継続
H29	42	21 (50.0)	11 (26.2)	7 (16.7)	1 (2.3)	2 (4.8)
H30	58	36 (62.1)	6 (10.3)	13 (22.4)	2 (3.5)	1 (1.7)
R1	54	27 (50.0)	13 (24.0)	14 (26.0)	0 (0)	0 (0)

【新分類：判定基準】

治癒：治療が最後まで終了し、治療最終月およびそれ以前に少なくとも1回の培養陰性が確認された場合。

治療完了：治療が最後まで終了したが、治癒の条件にあてはまらない場合。培養検査未実施または培養検査結果未把握の場合も含まれる。

死亡：治療中に死亡した場合。結核死だけでなく、全ての死亡が含まれる。

脱落中断：治療を開始しなかった場合、または治療が連続で2か月以上中断し、その後治療に復帰しなかった場合。

治療継続：治療成績判定時期において、結核治療を継続している場合。治療内容を変更した後の治療が継続している場合、途中で治療を中断した後に治療に復帰し治療が継続されている場合も含まれる。

⑧ 年末時登録者数

(人)

年	総数	活 動 性 結 核				不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症（別掲）	
		肺結核活動性			肺外結核活動性			治療中	観察中
		登録時 喀痰塗 抹陽性	登録時 その他結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他					
H30	130	12	12	7	6	91	2	15	5
R1	146	13	13	2	9	85	2	13	9
R2	118	16	10	2	7	82	1	8	8

⑨ 精密検査実施状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の13に基づき、結核回復者に対して、精密検査を実施した。(令和2年)

区分	対象者数 〈A〉	受診者数 〈B〉	受診率(%) 〈B〉/〈A〉	検診結果	
				要医療者 〈C〉	再発率(%) 〈C〉/〈B〉
計	167	162	97.0	0	0

⑩ 感染症の診査に関する協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、結核の診査を実施した。

年度	年間回数	申請件数	37条の2承認件数	37条適用件数	不承認
H30	24	212	134	78	0
R1	24	206	123	83	0
R2	24	160	95	65	0

⑪ 家庭訪問等の実施状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の14に基づき、結核登録者等に対して、家庭訪問等を実施した。(令和2年)

区分	来所指導件数				訪問指導件数				電話による指導件数	
	実人員	(再掲)DOTS	延人員	(再掲)DOTS	実人員	(再掲)DOTS	延人員	(再掲)DOTS	延人員	(再掲)DOTS
計	14	3	22	10	99	70	450	307	747	388

⑫ 結核接触者健康診断受診状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 17 条により、家族等結核に感染していると疑われる者について、二次感染による患者発生を防止するため健康診断を実施した。

胸部 X 線検査 (延べ人数)

(令和 2 年)

区 分	対象数 〈A〉	受診数 〈B〉	受診率 (%) 〈B〉 / 〈A〉	健 診 結 果	
				患 者 発見数	発病のおそれがあると診 断された者の数
計	204	196	96.0	3	0

Q F T 検査 (延べ人数)

(令和 2 年)

Q F T 結果	対象数	経過の内訳			
		発見患者数	潜在性結核 感 染 症	経過観察	終了
陰性	155	0	0	32	123
陽性	11	3	5	3	0
判定保留	0	0	0	0	0
判定不能	1	0	0	1	0
合計	167	3	5	36	123

ツベルクリン反応検査 (実人数)

(令和 2 年)

ツ反結果	対象数	経過の内訳			
		発見患者数	潜在性結核 感 染 症	経過観察	終了
陰性	0	—	—	—	—
陽性	0	—	—	—	—
合計	0	—	—	—	—

⑬ 結核定期・接触者健康診断

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条の 2 に基づく定期健康診断を実施した者からの第 53 条の 7 の報告及び第 17 条に基づく接触者健康診断の内訳は以下のとおりである。

(令和 2 年)

		定 期						接 触 者		計
		事業 者	学 校 長			社会 福祉 施設	市 町 村 長	患者 家族	接 触 者	
			高 等 学 校	大 学 （ 短 大 ）	そ の 他					
ツ ベル クリ ン 反 応 検 査	被注射者数							0	0	0
	被判定者数							0	0	0
	陰性者数							0	0	0
	陽性者数							0	0	0
間接撮影者数		2,432	380	4,365	503	70	0	0	0	7,750
直接撮影者数		13,874	1,435	1,319	45	1,481	51	42	154	18,401
喀痰検査者数		0	0	0	0	3	0	0	0	3
Q F T 検査者数								19	148	167
被 発 見 者	結核患者	0	0	0	0	1	0	1	2	4
	潜在性 結核患者	0	0	0	0	0	0	2	3	5
	発病の おそれ	0	0	0	0	0	1	0	0	1

⑭ 結核対策推進に関する協議会等

ア 結核対策評価推進会議

結核に関する特定感染症予防指針（平成 19 年 3 月 30 日厚生労働省告示第 72 号、平成 28 年 11 月 25 日厚生労働省健康局長健発 1125 第 2 号一部改正）に基づき、事業の評価及び次年度の事業計画の策定、結核対策を推進することを目的に開催していたが、様々な感染症の流行等により結核も含めた感染症全般について総合的に審議するため、平成 31 年 4 月 1 日に設置された「奈良市感染症対策委員会」に統合した。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。

イ HP & HC 連携会議

治療完遂のためには院内 DOTS と地域 DOTS により一貫した患者支援が必要であり、(独) 国立病院機構奈良医療センターと保健所が患者情報や支援方法を共有し確実な治癒に導くことを目的にカンファレンス・連絡会を新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて不定期に開催した。

実施日・場所	参加者	内容
令和 2 年 4 月～ 令和 3 年 3 月 毎月第 1 水曜日 (独) 国立病院機構 奈良医療センター	・(独) 国立病院機構奈良医療センター 医師・看護師・地域連携室担当者・ 薬剤師 ・県・市保健所保健師	・(独) 国立病院機構奈良医療センターから退院前患者等の情報提供 ・保健所から地域 DOTS 対象者の情報提供 ・その他

⑮ 啓発事業

ア 啓発

市民への結核に対する正しい知識の普及と予防を啓発するとともに、医療機関・関係機関へ情報提供及び連携による早期受診・診断、健康管理の周知と啓発を図るために実施した。

実施月	場所等	配布部数等	内 容
通年	予防接種予診票綴り 送付世帯	約 2,400 世帯	小児結核対策として、結核啓発・BCG 接種啓發文配布
7 月	医療機関 (奈良市医師会)	約 350 か所	結核発生届、結核患者入退院届について 周知文配布 結核に係る定期健康診断報告について 依頼文配布
9 月	医療機関 高齢者施設 学校、シルバー人材 センター、公民館、 母子や人権に係る 関係機関 計 785 か所	結核の常識 945 部 予防週間ポスター 15 枚 厚労省啓発リーフレット 150 枚 厚労省啓発ポスター 15 枚 結核だより 4000 部 結核だより（高齢者向け） 700 部 市民向けポスター 840 部	結核予防週間に関わる啓発として 奈良市結核だより（2 種類）、結核の常 識 2020、結核に係る定期の健康診断に ついて、結核予防週間ポスター、市民向 けポスター、パンフレット等配布
9 月	市内助産所、施設、 学校等	約 290 か所	結核に係る定期健康診断報告について 依頼文配布
9 月 14 日～ 9 月 25 日	はぐくみセンター	—	結核予防週間に関わるパネル展示
9 月 28 日～ 10 月 2 日	市役所	—	結核予防週間に関わるパネル展示 複十字シール運動啓発

イ 研修会

結核に対する正しい知識の普及と健康診断の受診、早期発見、早期治療等結核予防を実践することを目的に例年、実施している。

令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。

ウ 健康教育

結核に対する正しい知識の普及と健康診断の受診、早期発見、早期治療等結核予防を実践することを目的に依頼先に対して健康教育を例年、実施している。

令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。

⑩ DOTS事業

「結核患者に対する DOTS（直接服薬確認療法）の推進（平成 16 年 12 月 21 日厚生労働省通知健感発第 1221001 号、平成 27 年 5 月 21 日健感発 0521 号第 1 号一部改正）に基づき実施している。

DOTS（Directly Observed Treatment Short Course）とは、WHO（世界保健機関）が提唱した、最も効果的な結核対策の戦略である。保健所は結核患者が確実に服薬し治療を完遂するため、医療機関と連携を取りながら支援する役割をもつ。服薬確認を根幹に、菌検査を重視しながら、治療や対策の評価（コホート分析）を定期的の実施し、事業を推進した。

ア DOTS（服薬支援実施状況）

結核患者の地域での服薬支援体制として、地域 DOTS 開始前に、「地域 DOTS アセスメントシート」を用いて、脱落・中断リスク判定を行い、支援ランク・支援方法を検討した上で、訪問・保健所来所・電話・空袋郵送など各々の生活状況に応じた柔軟な服薬支援を実施した。

（令和 2 年）

対象者数 〈A〉	実施者数 〈B〉	実施率(%) 〈B〉 / 〈A〉	支援ランク別内訳(実人数)			
			A ランク	B ランク	C ランク	未 実 施
97	97	100%	1 (1)	8 (4)	88 (54)	0 (0)

() 内は令和元年中の新登録患者数を再掲

支援 A ランク：治療中断のリスクが高い患者 服薬確認は原則毎日
 支援 B ランク：服薬支援が必要な患者 服薬確認は週 1～2 回以上
 支援 C ランク：AB ランク以外の患者 服薬確認は月 1～2 回以上

イ DOTS支援報告会

地域 DOTS 支援を行っている全事例、治療期間が長期にわたる事例(院内 DOTS 含む)等について情報共有し、支援方法等の見直しを行った。

実施日・場所	参加者数	内容
新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて不定期に実施 所内カンファレンス室	保健師 DOTS ナース	・ A・B ランク DOTS 対象者については、個々のケースの支援状況の報告を行う。 ・ 新規の地域 DOTS 対象者に対しては開始時期と 2 か月後に、支援状況の再評価を実施。

ウ 奈良県・奈良市コホート検討会

平成 30 年県全体の結核発生動向を踏まえ、治療成績のコホート分析とその要因の検討及び院内 DOTS、地域 DOTS のサービス評価を行うことを目的として例年、実施している。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により検討会は開催できなかった。そのため資料のみ作成し、県内保健所で共有した。

⑰ 結核菌分子疫学調査事業

積極的疫学調査の一環として、結核患者から分離された結核菌の遺伝子解析を実施することにより、感染源や感染経路を把握し、結核対策に資することを目的に、平成 25 年度から奈良県内で開始した。

《事業対象者》

①：塗抹陽性患者のうち分離、培養されている結核菌

※平成 25 年から平成 27 年までは 70 歳未満、平成 28 年からは年齢制限なし。

②：集団感染を疑う事例について、分離、培養されている結核菌

③：その他、保健所が特に遺伝子解析を希望する事例について、分離、培養されている結核菌

対象区分 年度	①	②	③	計（人）
H30	22	0	2	24
R1	20	0	0	20
R2	18	0	1	19

(2) 感染症

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の予防知識を普及させるため、予防啓発に努めているほか、感染症の発生動向を医療機関の協力により調査し、関係機関に情報提供している。感染症発生時には患者・家族等の人権に十分配慮した疫学調査・接触者調査を実施し、必要に応じて消毒等を行い、二次感染を防止している。また、患者を指定医療機関に移送する体制も整備している。

なお、感染症発生動向調査の対象感染症は、全数把握感染症（一、二、三、四類感染症及び五類感染症のうち全数把握対象）と、特定の医療機関を指定して調査する定点把握感染症（五類感染症のうち定点把握対象）に分類される。

① 一、二、三類感染症（奈良市保健所での感染症発生動向調査システムの登録件数）

ア 一、二、三類感染症発生状況（令和2年）

一類感染症 (県内総数)	二類感染症 (県内総数)	三類感染症 (県内総数)	接触者の行政 検査実施人数
－(－)	60(133)	10(42)	32

イ 二類感染症発生状況（令和2年）

二類感染症	急性灰白髄炎	－
	結核（潜在性結核感染症含む）	60
	ジフテリヤ	－
	重症急性呼吸器症候群（SARS）	－
	中東呼吸器症候群（MARS）	－
	インフルエンザ（H5N1）	－
	インフルエンザ（H7N9）	－
計		60

ウ 三類感染症発生状況（令和2年）

三類感染症	コレラ	－
	細菌性赤痢	－
	腸管出血性大腸菌感染症	10
	腸チフス	－
	パラチフス	－
計		10

② 四、五類感染症

ア 四類感染症発生状況（対象 44 疾病のうち届出のあったもの）

（令和 2 年）

四類感染症	A 型 肝 炎	1
	レ ジ オ ネ ラ 症	3
	レ プ ト ス ピ ラ 症	0
	デ ン グ 熱	0
計		4

イ 五類感染症発生状況

(7) 全数把握対象（対象 24 疾病のうち届出のあったもの）

（令和 2 年）

五類感染症 (全数把握分)	ア メ ー バ 赤 痢	1
	カルバペネム耐性腸細菌科細菌感染症	10
	急性 脳 炎	1
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3
	後天性免疫不全症候群	0
	ジ ア ル ジ ア 症	0
	侵襲性髄膜炎菌感染症	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	4
	水 痘 (入 院)	2
	梅 毒	7
	百日 咳	1
	風 し ん	1
	麻 し ん	0
	播種性クリプトコックス症	1
計		31

(イ) 定点把握対象

18 の医療機関から週報又は月報により対象 25 疾病の発生動向を調査した。（令和 2 年）

五類感染症 (定点把握分)	イ ン フ ル エ ン ザ	1,213
	R S ウ イ ル ス 感 染 症	42
	咽 頭 結 膜 炎	35
	A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	190
	感 染 性 胃 腸 炎	728
	水 痘	97
	手 足 口 病	67
	伝 染 性 紅 斑	116

	突	発	性	発	疹	164								
	へ	ル	パ	ン	ギ	ー	ナ	66						
	流	行	性	耳	下	腺	炎	10						
	急	性	出	血	性	結	膜	炎	1					
	流	行	性	角	結	膜	炎	19						
	細	菌	性	髄	膜	炎	—							
	無	菌	性	髄	膜	炎	—							
	マ	イ	コ	プ	ラ	ズ	マ	肺	炎	—				
	ク ラ ミ ジ ア 肺 炎 （ オ ウ ム 病 を 除 く ）							—						
	感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスによるものに限る)							—						
	性	器	ク	ラ	ミ	ジ	ア	感	染	症	35			
	性	器	へ	ル	ペ	ス	ウ	イ	ル	ス	感	染	症	23
	尖	圭	コ	ン	ジ	ロ	ー	マ	3					
	淋	菌	感	染	症	5								
	メ チ シ リ ン 耐 性 黄 色 ブ ド ウ 球 菌 感 染 症							131						
	ペ ニ シ リ ン 耐 性 肺 炎 球 菌 感 染 症							—						
	薬 剤 耐 性 緑 膿 菌 感 染 症							—						
計							2,945							

③ 腸管出血性大腸菌感染症発生状況

令和 2 年における奈良市に居住する腸管出血性大腸菌による感染者は、9 世帯 10 人の発生である。また、溶血性尿毒症症候群（HUS）を合併した患者は 0 名であった。

ア 型別発生状況

(令和 2 年)

区分	感染者数	世帯数	入院患者数 (再掲)	HUS 発症数 (再掲)
腸管出血性大腸菌（O157）感染症	7	6	—	—
O157 以外の腸管出血性大腸菌感染症	3	3	—	—
計	10	9	—	—

イ 月別発生状況

(令和 2 年)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
有症状者数	—	—	—	—	—	—	—	1	2	2	1	—	6
無症状者数	2	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	4
計	2	—	—	—	—	—	—	1	3	2	2	—	10

ウ 年齢別発生状況

(令和 2 年)

年齢	0～ 9 歳	10～ 19 歳	20～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60～ 69 歳	70 歳 以上	計
有症状者数	—	2	2	1	—	—	1	—	6
無症状者数	1	—	—	2	1	—	—	—	4
計	1	2	2	3	1	—	1	—	10

④ 感染性胃腸炎集団発生

事業所別発生状況（発生件数）

(令和 2 年)

幼・小・中学校	こども園	保育園	福祉施設	医療機関	その他	計
1	—	2	—	—	—	3

⑤ 啓発活動

啓発資料の掲示等

時期	対象	内容
6 月	はぐくみセンター ウェルカムホール	○感染症及び食中毒及び蚊媒介感染症に関すること
6 月	本庁連絡通路	○感染症及び食中毒及び蚊媒介感染症に関すること
11 月	本庁連絡通路	○感染性胃腸炎予防について

⑥ 風しん抗体検査

平成 26 年度より「特定感染症検査等実施要綱」（健発 0206 第 6 号平成 26 年 2 月 6 日一部改正）に基づき、下記①～④に対して、医療機関委託にて HI 法で実施した。

(令和 2 年)

抗体価	①妊娠を希望する女性	②抗体価が低い妊婦の配偶者 などの同居家族	合計
32 倍以上	25	11	36
8 倍・16 倍	26	4	30
8 倍未満	3	3	6
実施不可	—	—	—
未受検者	6	—	6
合計	77	18	78

※抗体価の考え方（厚生労働省：風しんに関する小委員会）

8 倍未満：免疫を保有していないため、風しんワクチン接種を勧奨。

8 倍・16 倍：免疫はあるが感染予防に不十分であり、風しんワクチン接種を希望する場合は医師に相談。

⑦ 感染症対策委員会

結核やエイズ等性感染症を含む様々な感染症の対策についての評価・及び推進していくため平成 31 年 4 月 1 日に設置した。

令和 2 年 2 月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、開催中止となった。

令和 2 年度においても新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかった。

⑧ 新型コロナウイルス感染症

令和 2 年 1 月 15 日、国内において初の新型コロナウイルス感染者が確認された。また、令和 2 年 1 月 28 日に、海外渡航歴のない日本人の感染が初めて確認された。これを受け、本市では同日「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、今後の対策等の協議を開始した。

また、2 月 5 日には奈良県と合同で帰国者・接触者相談センターの運用を開始しほか、2 月 11 日には保健所内に専用電話相談窓口を設置した。

令和 2 年 3 月 6 日に、市内で感染者を初めて確認した。令和 3 年 3 月 31 日までに市内で 1,064 名の感染者が確認された。

ア 月別発生状況

(令和 2 年 3 月～令和 3 年 3 月)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
令和 2 年	—	—	4	15	1	0	41	68	9	24	142	229	533
令和 3 年	275	139	117	—	—	—	—	—	—	—	—	—	531
計	275	139	121	15	1	2	41	68	9	24	142	229	1064

※居住地が県外の患者は除く

イ 年齢別発生状況

(令和 2 年 3 月～令和 3 年 3 月)

年齢	0～ 9 歳	10～ 19 歳	20～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60～ 69 歳	70 歳 以上	計
令和 2 年	6	42	109	57	90	80	65	84	533
令和 3 年	12	12	39	34	37	43	32	47	531
計	18	54	148	91	127	123	97	131	1064

ウ 奈良市新型コロナウイルス対策本部会議

令和 3 年 3 月 31 日までの実施回数	うち、新型インフルエンザ等対策 特別措置法に基づくものの回数
42 回	12 回

エ 相談件数

令和 2 年 1 月 28 日から 令和 3 年 3 月 31 日までの相談件数	25,873 件
---	----------

オ 自宅療養等サポートパック配付事業

新型コロナウイルス感染者として自宅療養となった方及び感染者の濃厚接触者で、保健所が自宅待機を要請している方のうち希望する方に対し、療養中の負担軽減を目的とし、食料品を詰め合わせたパックを配送した。

配布件数 (令和 2 年 12 月 25 日～ 令和 3 年 3 月 31 日)	27 件
--	------

カ 発熱外来運営事業

新型コロナウイルス感染症の感染の疑いがある方に対する検査体制の確保を目的として、休日夜間応急診療所機能拡大により発熱外来の運営を行った。

利用者数 (令和 2 年 9 月 28 日～ 令和 3 年 3 月 31 日)	1,915 人
---	---------

(3) エイズ対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成 10 年法律第 114 号）「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」（平成 18 年厚生労働省告示第 89 号、平成 30 年厚生労働省告示第 9 号に改正）、特定感染症検査事業実施要項（平成 31 年 3 月 27 日一部改正）に基づき、エイズ対策の推進を図っている。

① 感染不安者や感染者への支援

感染したのではないかと不安を抱える人に対して電話や面接による相談を随時行うとともに HIV 検査を実施した。また近年、梅毒の感染者が増加していること、他の性感染症に罹患していると HIV 感染がおりやすいことから、即日 HIV 検査に加え、平成 30 年 6 月から HIV・梅毒・肝炎検査を実施した。HIV 検査普及週間及び世界エイズデーに伴い、夜間エイズ相談・即日 HIV 検査を実施した。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模を縮小して実施した。

(1) 即日 HIV 検査（無料・匿名）

毎月第 1・2 月曜日（祝日除く）13 時 30 分～15 時

年度	エイズ相談 (電話相談)	エイズ相談・即日 HIV 検査				
		実施回数	来所相談	即日 HIV 検査		夜間・休日 (再掲)
				検査件数	陽性件数	
H30	27	27	172	172	0	27
R1	26	24	130	130	2	21
R2	28	15	63	62	0	3

(2) HIV・梅毒・B 型／C 型肝炎検査（無料・匿名）

検査日：毎月第 3 月曜日（祝日除く）13 時 30 分～15 時

結果説明日：毎月第 4 月曜日（祝日除く）13 時 30 分～15 時

年度	HIV・梅毒・B 型／C 型肝炎検査									
	実施 回数	来所 相談	HIV・梅毒・肝炎検査							
			検査件数				陽性件数			
			HIV	梅毒	B 型肝炎	C 型肝炎	HIV	梅毒	B 型肝炎	C 型肝炎
R1	10	91	91	91	89	88	0	5	0	0
R2	7	31	31	31	31	31	0	0	0	0

② 正しい知識の普及啓発

学校、関係機関、市民等へのエイズに関する正しい知識の普及を行い、HIV感染の予防及び感染者・患者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的に、令和元年度まで市内高等学校へ啓発活動を実施していた。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった。

③ 啓発活動

ア HIV 検査普及週間に関わる啓発活動

新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった。

イ 世界エイズデーに関わる啓発活動（世界エイズデー：令和2年12月1日）

令和2年度世界エイズデー標語「知ってる？HIVとエイズの違い」

（令和2年度）

実施月	場 所 等	配布部数等	内 容
11 月	中学校・高等学校・大学 専修学校・関係行政機関等	約 90 カ所	ポスター・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
11 月	医療機関	約 350 カ所	日常診療における HIV 早期発見 のポイントと奈良市保健所 HIV 検査についての啓発文章・検査 案内ちらし・ポスター配布
11 月 30 日～ 12 月 4 日	市役所	約 100 部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
11 月 30 日～ 12 月 4 日	はぐくみセンター	約 100 部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布

4 地域保健

学生実習

地域保健活動の中核として、保健所は保健・医療・福祉分野に従事する人材育成の一端を担っている。また、医師、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等の実習を積極的に受け入れることで、保健所職員の資質の向上にもつながっている。

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響やそれに伴う業務逼迫により実習受け入れが困難となったため、実習期間を短縮したりオンラインによる指導に転換したり実習方法を変更しながら実施した。

学校名	実習生数 (延べ人数)	実習内容
奈良県立医科大学 医学部医学科	9 (9)	地域保健法に基づく保健 所機能の理解
白鳳短期大学 専攻科地域看護学専攻	10 (30)	母子保健、成人保健、 健康づくり、感染症対策、 難病等保健所の役割及び 地域保健活動について
奈良学園大学 保健医療学部看護学科	3 (30)	
関西学研医療福祉学院 看護学	14 (14)	
帝塚山大学現代生活 学部食物栄養学科	32 (128)	保健所・保健センターの機 能の理解、母子保健、成人 保健、食の環境整備に関す る公衆栄養学実習
奈良女子大学生活環境学部 食物栄養学科	14 (56)	
計	82 (267)	

5 保健医療

(1) 市立奈良病院

平成 16 年 12 月 1 日、独立行政法人国立病院機構から国立病院機構奈良病院の移譲を受け、医療機能を引き継ぎ、市立奈良病院として開設した。市立奈良病院は、奈良市における中核的医療機関として、国立病院機構奈良病院の担っていた医療水準を確保するとともに、より診療機能を高め、医療サービスの向上に努めている。

なお、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、病院の管理は指定管理者が行っている。

① 概要

病床数：350 床（一般病床 349 床、感染症病床 1 床）

診療科目：呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液・腫瘍内科、心療内科、糖尿病・内分泌内科、リウマチ・こう原病内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、麻酔科、歯科（計 29 科）

指定管理者：公益社団法人 地域医療振興協会

② 診療実績

ア 入院診療

区 分	令和 2 年度
患 者 延 べ 人 員	100,172
1 日 平 均 入 院 患 者 数	274.4
1 人 当 たり 平 均 在 院 日 数	10.6

イ 外来診療

区 分	令和 2 年度
患 者 延 べ 人 員	183,566
1 日 平 均 外 来 患 者 数	626.5

ウ 救急診療

区 分	令和 2 年度
取 扱 患 者 延 べ 人 員	5,581
1 日 平 均 救 急 患 者 数	15.3
うち時間外患者延べ人員	4,303
1 日 平 均 時 間 外 救 急 患 者 数	11.8

(2) 市立看護専門学校

市内において看護師を継続的・安定的に確保するため、平成 25 年 4 月に市立看護専門学校を開校した。看護師として必要な知識及び技術を教授し、看護専門職として社会に貢献し得る有能な人材の育成を図っている。

在籍者数 (令和 3 年 4 月現在)

区 分	人 数
1 年 生	38
2 年 生	35
3 年 生	43
計	116

(3) 診療所・総合医療検査センター

① 市立診療所

医療機関の少ない東部地域において、地域の住民の方々に安心して健やかな生活を営んでいただく拠り所として、安定した保健医療サービス（診療、健康診断及び健康相談、予防接種等）を行うために、柳生、田原、月ヶ瀬、都祁、興東診療所を設置し、診療を行っている。

なお、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、診療所の管理は指定管理者が行っている。

ア 設置状況

診療所名	診療科目	所在地	指定管理者
奈良市立柳生診療所	内科・小児科・外科・整形外科	邑地町2786番地	公益社団法人 地域医療振興協会
奈良市立田原診療所	内科・外科・整形外科・眼科	横田町336番地の1	
奈良市立月ヶ瀬診療所	内科・小児科・外科・眼科	月ヶ瀬尾山2790番地	
奈良市立都祁診療所	内科・整形外科	都祁白石町1084番地	
奈良市立興東診療所	内科・外科	大柳生町4254番地	

イ 診療実績

診療所名	診療科目	利用者数
奈良市立柳生診療所	内科・小児科・外科・整形外科	3,995
奈良市立田原診療所	内科・外科・整形外科・眼科	1,316
奈良市立月ヶ瀬診療所	内科・小児科・外科・眼科	6,144
奈良市立都祁診療所	内科・整形外科	11,189
奈良市立興東診療所	内科・外科	565
計		23,209

② 休日夜間応急診療所

昭和 52 年以来市役所西隣で診療を行ってきたが、建物の老朽化等により、奈良市総合医療検査センター南側に移転・新築し、平成 26 年度に開所した。一次救急医療体制の一層の充実を図り、北和地域の拠点となる休日夜間応急診療所を目指す。

ア 概要

診療科目：内科、小児科

診療時間：休日 10 時～19 時（ただし、12 時～13 時は休憩時間）

夜間 22 時～翌朝 6 時

土曜日 15 時～19 時

イ 診療実績

区分	診療科目	利用者数
休 日	内科・小児科	1,712
夜 間	内科・小児科	1,944
土 曜 日	内科・小児科	295
計		3,951

③ 休日歯科応急診療所

休日夜間応急診療所と同様、昭和 52 年以来市役所西隣で診療を行ってきたが、建物の老朽化等により、奈良市総合福祉センター内に移転し、平成 26 年 12 月 7 日から診療を行っている。

ア 概要

診療科目：歯科

診療時間：休日 10 時～16 時（ただし、12 時～13 時は休憩時間）

イ 診療実績

区分	診療科目	利用者数
休日	歯科	472

④ 市総合医療検査センター

市民の日常の健康増進、疾病の予防及び発見、リハビリテーションまでの包括的な保健医療サービスを効果的に提供するため、設置している。

施設内容： 1階...検診関係

事務室、診察室、X線撮影室、胃部X線室、内視鏡室 他

2階...臨床検査関係

自動分析室、細菌検査室、病理検査室 他

3階...健康増進関係

健康増進室、多目的ホール、栄養指導室 他

(4) 公的・私的医療機関救急患者受入事業補助金

奈良市内における公的病院、救急告示または同等の救急受入れを行う私的病院に対し、奈良市消防局により救急搬送された傷病者の受入件数に応じて負担した経費を補助する。ただし、受け入れた傷病者は中等症（入院加療を要する程度）以上の傷病程度に限るものとする。

奈良市消防局の中等症以上救急搬送件数（奈良市内病院のみ）

年度	公的病院 (3 病院)	私的病院 (11 病院)	(参考) 公立病院 (3 病院)	合計
H30	1,033	2,857	4,317	8,207
R1	1,037	2,964	4,104	8,105
R2	985	2,603	3,764	7,352

(5) 医事

診療所、助産所、施術所等に関する届出等の受理業務を行い、病院に関する届出等については県知事への進達業務を行った。

① 病院、診療所、歯科診療所、助産所、巡回検診・診療

ア 施設の状況

(7) 病院

(令和3年3月31日現在)

病院数	病 床 数					計
	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	
22	2,942	658	627	30	7	4,264

(4) 診療所、歯科診療所、助産所

(令和3年3月31日現在)

施 設 別	施 設 数	有床施設数（再掲）	病 床 数
診 療 所	392	8	100
歯 科 診 療 所	195	—	—
助 産 所	21	3	8

イ 申請、届出の受理

申請、届出の種別	病院（経由事務）	診療所	歯科診療所	助産所
開設許可申請	1	115	1	—
変更許可申請	16	15	1	—
使用許可申請	10	2	—	—
開設届	1	122	4	2
開設許可事項変更届	7	6	—	—
開設届出事項変更届	4	56	15	1
廃止届	2	127	2	—
休止届	1	3	—	—
再開届	—	1	—	—
X線設置届等	18	207	7	—
その他	—	—	—	—

ウ 巡回検診・診療の届出等件数

届出等の種別	件数
実施届	37
その他	—

エ 医療監視

医療法第25条第1項に基づく病院及び収容施設を有する診療所・助産所への立入検査は、新型コロナウイルス感染症の状況等を勘案して実施しなかった。

なお、院内感染による臨時の立入検査について実施し、院内感染対策の確認及び助言・指導を行った。

業務の種別	施設数	立入件数
病院	5	5

② 施術所

ア 施設の状況

(令和3年3月31日現在)

施設別	施設数
あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうを行う施術所	354
柔道整復の施術所	173

イ 施術所に関する届出の受理件数

届出の種別	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう施術所	柔道整復施術所
開設届	27	19
変更届	25	9
廃止届	25	15
休止届	1	—
再開届	—	—
その他	—	—

ウ 出張のみによって業務を行う施術者に関する届出の受理件数

届出の種別	件数
開始届	16
廃止届	2
休止届	—
再開届	—
その他	—

③ 歯科技工所、衛生検査所

ア 施設の状況

(令和3年3月31日現在)

施設別	施設数
歯科技工所	62
衛生検査所	4

イ 届出の受理件数

届出の種別	歯科技工所	衛生検査所
開設届	—	—
変更届	—	13
廃止届	2	1
休止・再開届	—	—

(6) 薬事

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく薬局、医薬品販売業（店舗販売業、特例販売業）及び医療機器販売業貸与業（以下「薬局等」という。）に関する許可申請、届出の受理及び監視指導を行った。また、毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業に関する登録申請、届出の受理及び監視指導を行った。

① 薬局等の数（令和3年3月31日現在）及び監視状況（令和2年度）

業務の種別	施設数	監視件数
薬局	161	25
店舗販売業	75	25
特例販売業	3	—
高度管理医療機器等販売業貸与業	189	31
管理医療機器販売業貸与業	632	12

② 薬局等の許可申請等受理件数（令和2年度）

申請・届出の種類	薬局	製造業	製造販売業	店舗販売業	特例販売業	高度管理医療機器等販売業貸与業	管理医療機器販売業貸与業
新規許可申請等	9	—	—	12	・	17	40
更新許可申請	22	1	1	7	—	14	・
変更届	418	6	6	205	—	86	23
廃止届	7	1	1	9	1	10	11
休止届	—	—	—	—	—	1	1
再開届	—	—	—	—	—	1	—
その他	2	1	1	1	1	2	—

③ 毒物劇物販売業者数（令和3年3月31日現在）及び監視状況

業務の種別	施設数	監視件数
一般品目	78	1
農薬用品目	13	—
特定品目	—	—

④ 毒物劇物販売業登録申請等受理件数

申請・届出の種別	一般品目	農業用品目	特定品目
新規登録申請	1	—	—
登録更新申請	5	—	—
変更届	—	—	—
取扱責任者変更届	5	—	—
廃止届	—	—	—
休止届	—	—	—
再開届	—	—	—
その他	—	—	—

(7) 医療安全相談

市民の医療に関する相談・苦情に迅速かつ適切に対応し、その情報を医療機関に提供すること等を通じて、医療の安全と信頼の向上を図った。

① 相談内容

相談内容	件数
医療行為・医療内容	40
コミュニケーションに関する事	31
医療機関等の施設	10
医療情報等の取り扱い	9
医療機関の紹介、案内	15
医療費（診療報酬等）	11
医療知識等を問うもの	16
その他	20
合計	152

② 相談方法

相談方法	件数
電話	136
来所	13
その他	3
計	152

③ 相談者性別

相談者性別	件数
男	76
女	71
不明	5
計	152

④ 医療安全に関する研修会

新型コロナウイルス感染症の状況等を勘案して、資料を配布し書面にて開催した。

(8) 献血・骨髄提供者推進事業

県、赤十字血液センター及びなら骨髄バンクの会と連携し、冬の献血キャンペーン、市役所及び保健所において、献血・骨髄バンクの制度の普及・啓発を行った。

① 奈良市献血状況

献血者数（人）				献血者目標数（人）	目標達成率（%）
200ml	400ml	成分献血	計		
339	6,235	5,511	12,085	13,263	91.1

② 献血キャンペーン

実施日・場所	献血者数（人）			骨髄バンク登録者数（人）
	200ml	400ml	計	
「はたちの献血」1月17日(金) 奈良市役所	—	41	41	5

③ 庁舎等における活動

実施日・場所	献血者数（人）			骨髄バンク登録者数（人）
	200ml	400ml	計	
5月13日（水）市役所	—	42	42	—
5月15日（金）市役所	1	35	36	—
9月2日（水）市役所	1	49	50	8
9月4日（金）市役所	1	36	37	6

④ 骨髄移植ドナー支援事業助成金交付

骨髄または末梢血管細胞（以下「骨髄等」）の提供を行った人の負担を軽減し、骨髄等の移植を推進するために提供した市民に対して助成金を交付した。

申請件数	1
助成金交付件数	1

(9) 免許申請等経由事務

医療従事者に関する免許申請等の県への経由事務を行った。

免許の種類	免許申請	書換申請	再交付申請	登録抹消	返納	計
医 師	40	13	1	—	—	54
歯 科 医 師	7	4	—	1	—	12
薬 剤 師	18	15	1	—	—	34
保 健 師	5	15	—	—	—	20
助 産 師	8	4	—	—	—	12
看 護 師	126	102	10	—	1	239
准 看 護 師	11	9	2	—	—	22
臨床検査技師	14	3	—	—	—	17
衛生検査技師	—	—	—	—	—	0
診療放射線技師	5	2	—	—	—	7
理学療法士	27	6	1	—	—	34
作業療法士	13	6	2	—	—	21
視能訓練士	—	2	—	—	—	2
受胎調節実地指導員	4	—	—	—	—	4
管理栄養士	42	6	1	—	—	49
栄 養 士	7	7	1	—	—	15

(10) 健康危機管理

災害被災地への保健師派遣活動

平成30年7月豪雨（西日本豪雨）の被災地に保健師を派遣（奈良県と合同チームを編成）。現地避難所での被災者に対する保健活動及び避難所の衛生管理等に従事した。

派遣期間	派遣先	従事者数
7月17日～9月1日	倉敷市避難所	10

(11) その他

アスベスト健康相談

アスベストの健康被害について、市民からの相談に対応するため相談窓口を設置し、市民の健康不安の解消に努めた。

健康に関すること	建材等に関すること	健康被害申請に関すること	相談件数
—	—	2	2

6 生活衛生

(1) 食品衛生

① 食品衛生監視指導

飲食に起因する危害の発生を未然に防止するため、奈良市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係営業施設及び保育所、学校等の給食施設に対して、立入検査及び食品等の収去検査等を実施した。また、平成30年6月の食品衛生法改正を受けて、国際標準に即して事業者自らが重要工程管理等を行う衛生管理（HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理）の実施を促した。

ア 許可を要する食品関係営業施設数及び監視指導件数

業種		区分	施 設 数	新 規 許 可 件 数	継 続 許 可 件 数	廃 止 失 効 件 数	監 視 指 導 件 数
飲食店営業	一般食堂・レストラン等		1,919	163	232	158	562
	仕出し屋・弁当屋		260	25	39	14	233
	旅館		110	6	18	6	24
	その他		1,852	143	194	219	880
菓子製造業			590	77	57	52	247
乳処理業			1	—	—	—	1
乳製品製造業			4	1	1	—	3
魚介類販売業			293	27	43	14	97
魚肉ねり製品製造業			6	—	3	—	18
食品の冷凍又は冷蔵業			10	5	—	0	4
缶詰又は瓶詰食品製造業			29	5	2	1	14
喫茶店営業			166	11	20	13	50
あん類製造業			1	1	—	—	1
アイスクリーム類製造業			51	3	6	6	33
乳類販売業			447	25	71	37	121
食肉処理業			6	1	—	—	4
食肉販売業			336	49	44	15	153
食肉製品製造業			1	—	1	—	1
食用油脂製造業			2	—	—	—	—
みそ製造業			9	—	1	—	5
醤油製造業			2	—	—	—	1
ソース類製造業			10	5	—	1	6
酒類製造業			10	—	2	—	3
豆腐製造業			9	1	1	—	2
めん類製造業			19	4	3	5	11
そうざい製造業			55	14	1	5	24
添加物（法第 11 条第 1 項）製造業			2	—	—	—	—
清涼飲料水製造業			5	—	—	—	3
氷雪製造業			1	—	—	—	3
氷雪販売業			3	1	—	1	1
計			6209	567	739	547	2505

イ 許可を要しない食品関係営業施設数及び監視指導件数

業種	区分	施設数	届出件数	監視指導件数
給食施設	学校	22	—	5
	病院・診療所	31	—	—
	事業所	18	—	1
	その他	215	15	21
乳搾取業		3	—	—
食品製造業		392	40	93
野菜果物販売業		852	30	94
そうざい販売業		453	28	83
菓子（パンを含む。）販売業		1,398	47	116
食品販売業（上記以外。）		1,922	66	135
添加物（法第 11 条第 1 項を除く。）製造業		1	—	1
器具容器包装又はおもちゃの製造販売業		391	14	56
計		5,698	240	605

ウ 行政処分等

業種		区分	施設数	処 分 件 数						告発件数
				営業許可 取消命令	営業禁止 命令	営業停止 命令	改善 命令	物品廃棄 命令	その他	
飲食店営	一般食堂・レストラン等	1,919	—	—	—	—	—	—	—	
	仕出し屋・弁当屋	260	—	—	—	—	—	—	—	
	旅館	110	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	1,852	—	—	—	—	—	—	—	
菓子製造業		590	—	—	—	—	—	—	—	
乳処理業		1	—	—	—	—	—	—	—	
乳製品製造業		4	—	—	—	—	—	—	—	
魚介類販売業		293	—	—	—	—	—	—	—	
魚肉ねり製品製造業		6	—	—	—	—	—	—	—	
食品の冷凍又は冷蔵業		10	—	—	—	—	—	—	—	
缶詰又は瓶詰食品製造業		29	—	—	—	—	—	—	—	
喫茶店営業		166	—	—	—	—	—	—	—	
あん類製造業		1	—	—	—	—	—	—	—	
アイスクリーム類製造業		51	—	—	—	—	—	—	—	
乳類販売業		447	—	—	—	—	—	—	—	
食肉処理業		6	—	—	—	—	—	—	—	
食肉販売業		336	—	—	—	—	—	—	—	
食肉製品製造業		1	—	—	—	—	—	—	—	
食用油脂製造業		2	—	—	—	—	—	—	—	
みそ製造業		9	—	—	—	—	—	—	—	
醤油製造業		2	—	—	—	—	—	—	—	
ソース類製造業		10	—	—	—	—	—	—	—	
酒類製造業		10	—	—	—	—	—	—	—	
豆腐製造業		9	—	—	—	—	—	—	—	
めん類製造業		19	—	—	—	—	—	—	—	
そうざい製造業		55	—	—	—	—	—	—	—	
添加物（法第 11 条第 1 項）製造業		2	—	—	—	—	—	—	—	
清涼飲料水製造業		5	—	—	—	—	—	—	—	
氷雪製造業		1	—	—	—	—	—	—	—	
氷雪販売業		3	—	—	—	—	—	—	—	
許可を要しない施設		5,698	—	—	—	—	—	—	—	
計		11,907	—	—	—	—	—	—	—	

エ 食品等の収去試験

項目等 食品分類	検 体 数	項目数		不 適 (検体数)	不 適 の 理 由 (延 数)			
		化学	細菌		成分規格	添加物 使用基準	市 指 導 基 準 等	
旅 館	3	—	3	18	—	—	—	—
弁 当	—	—	—	—	—	—	—	—
仕出し・そうざい	6	—	6	27	—	—	—	—
給 食	16	—	16	96	1	—	—	1
漬 物	7	7	—	49	—	—	—	—
食肉及び食肉製品	4	1	3	24	—	—	—	—
魚介類及びその加工品	5	2	3	16	—	—	—	—
生 食 用 か き	1	—	1	3	—	—	—	—
魚 肉 ね り 製 品	2	2	2	10	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類	2	—	2	4	—	—	—	—
氷 雪	1	—	1	2	—	—	—	—
乳 及 び 乳 製 品	5	5	5	30	—	—	—	—
豆 腐 ・ 油 揚	—	—	—	—	—	—	—	—
め ん 類	—	—	—	—	—	—	—	—
菓 子 類	9	3	6	30	1	—	—	1
添 加 物	—	—	—	—	—	—	—	—
醤油・みそ・ソース	3	3	—	22	—	—	—	—
野 菜 ・ 果 実 ・ 茶	4	4	—	630	—	—	—	—
輸 入 食 品	7	3	4	215	—	—	—	—
卵	—	—	—	—	—	—	—	—
容器包装入加工食品	3	1	2	11	—	—	—	—
計	78	31	54	1187	2	—	—	2

* 動物用医薬品は県保健研究センターへ依頼。

オ 不良食品等

		法第6条				法第11条				法第19条	法第20条	その他	食品 表示法	計
		腐敗 変敗	有毒 有害	微生物	異物 混入	成分 規格	製造 基準	保存 基準	添加物 使用	表示 違反	虚偽 誇大 表示	有 症 苦情等		
食 品	菓 子 類	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	8	2	15
	乳 及 び 乳 製 品	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	3	—	4
	魚介類及びその加工品	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	5	—	6
	豆腐及びその加工品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	そうざい及びその半製品	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	3	—	6
	漬 物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 の 製 品	3	—	—	11	—	—	—	—	—	—	31	1	46
計		3	—	—	21	—	—	—	—	—	—	50	3	77

カ 食品関係苦情及び相談

食 品					衛生管理		有症 苦情	その他	計
異物混入	腐敗変敗	異味異臭	カビ	表示	施設	取扱			
21	3	－	－	4	1	1	33	17	80

キ 催物等実施報告書届出件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
－	－	1	2	4	9	10	8	3	2	3	4	46

ク 食品衛生講習会

対 象 者	回 数	延 人 数
ホ テ ル ・ 飲 食 店 等	－	－
集 団 給 食 施 設 従 事 者 等	－	－
市 民 ・ 地 域 団 体 等	－	－
食 品 衛 生 責 任 者 講 習 会 (公益社団法人奈良県食品衛生協会主催)	4	350
計	4	350

ケ 食中毒発生状況

奈良市内の営業許可施設を原因とする食中毒の発生はありませんでした。

② 食鳥処理施設

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥処理事業者へ立入り等を行った。

認定小規模食鳥処理施設

施設数	許可	廃止	立入検査	処理羽数	
				ブロイラー	成鶏
7	－	－	3	6980	－

③ 感染症防止対策の啓発活動について

新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組みとして、市民や観光客が安心して飲食店等を利用できるように、新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインに基づく感染予防対策の周知・啓発を夏季に532件、冬季に464件実施した。

(2) 生活衛生

日常生活に密接な関係を持つ生活衛生関係施設等について、許可及び届出の受理等を行うとともに、これらの施設の衛生水準を確保するため、環境衛生監視員による監視指導を行った。

また、住宅宿泊事業法の施行にあわせて、条例を制定し、事業の適正な実施の確保及び周辺住民の生活環境の悪化防止に努めた。

その他、衛生害虫防除やシックハウスについて、適宜相談に応じた。

① 営業六法関係施設等及び監視指導

区 分		施 設 数	許可届出件数	廃止件数	監視指導件数	
旅 館	旅 館 ・ ホ テ ル	135	11	10	40	
	簡 易 宿 所	80	5	11	17	
	下 宿	－	－	－	－	
計		215	16	21	57	
住 宅 宿 泊 事 業 （ 民 泊 ）		46	7	3	－	
興 行 場	映 画 館	－	－	－	－	
	ス ポ ー ツ 施 設	－	－	－	－	
	そ の 他	8	－	－	2	
	仮 設	－	－	－	－	
計		8	－	－	2	
公 衆 浴 場	公 営	共 同 浴 場	－	－	1	－
		そ の 他	8	－	－	－
	民	一 般	5	－	－	1
		個 室 付 浴 場	－	－	－	－
		ヘルスセンター	－	－	－	－
		サ ウ ナ 風 呂	1	1	－	1
	営	ス ポ ー ツ 施 設	21	－	－	19
		そ の 他	15	1	2	13
	計		50	2	3	34
理 容 所		227	3	3	3	
美 容 所		745	40	25	44	
ク リ ー ニ ン グ	洗 い	51	－	2	31	
	取 次 所	222	3	9	3	
	無 店 舗 取 次 店	8	－	－	－	
計		281	3	11	34	

② 水道施設及び遊泳用プール監視指導

区 分		施 設 数	届出件数	廃止件数	監視指導件数
水 道 施 設	専 用 水 道	16	—	—	4
	簡易専用水道	667	7	9	14
計		683	7	9	18
遊 泳 用 プ ー ル		19	—	1	10

③ 特定建築物届出施設及び監視指導

区 分	施 設 数	届出件数	廃止件数	監視指導件数
興 行 場	4	—	—	—
百 貨 店	3	—	—	2
店 舗	32	—	—	7
事 務 所	45	2	—	2
学 校	8	—	—	2
旅 館	25	4	1	3
そ の 他	16	1	—	2
計	133	7	1	18

④ 温泉利用施設

区 分	施 設 数 (利用許可件数)	許可件数	廃止件数	監視指導件数
温 泉 利 用 施 設	14 (19)	3	1	11

⑤ 墓地・納骨堂・火葬場

区 分	施 設 数	許可件数	廃止件数	監視指導件数
墓 地	285 (83)	—	—	—
納 骨 堂	34(6)	—	—	—
火 葬 場	1 (—)	—	—	—

() 内は、宗教法人経営許可施設数

⑥ 化製場・動物飼養施設

区 分	施 設 数	許可件数	廃止件数	監視指導件数
化 製 場	—	—	—	—
死 亡 獣 畜 取 扱 場	—	—	—	—
動 物 の 飼 養 又 は 収 容 施 設	15	—	—	9

⑦ 衛生害虫・シックハウス相談

区 分	相談件数	測定件数
衛 生 害 虫	135	—
シ ッ ク ハ ウ ス	5	1

(3) 動物管理

狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付、及び犬の捕獲を行った。動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録、特定動物の飼養許可及び犬・猫の引取り、負傷動物の収容、譲渡事業を行い、適正飼養及び動物愛護思想の啓発を行った。

① 犬の登録・狂犬病予防注射済票交付状況

総登録数	新規登録数	予防注射済票交付数
14,484	698	10,191

② 犬に関する相談件数

相談件数											収容・処分頭数						
保護依頼	引取依頼	放し飼い	鳴声	ふん尿	迷行方不明	咬傷事故	譲渡	犬の登録 予防注射	その他	計	保護	引取	返還	譲渡	安楽死	自然死	殺処分
10	19	2	25	21	170	15	122	410	60	854	7	16	10	15	1		0

③ 猫に関する相談件数

相談件数							収容・処分頭数					
引取依頼	迷行方不明	エサやり	ふん尿	譲渡	その他	計	引取	返還	譲渡	安楽死	自然死	殺処分
214	177	143		726	238	1,498	142	0	158	11		0

④ 負傷動物の救護件数

犬	猫	その他	計
1	28	0	29

⑤ 特定動物の飼養許可件数

件数
3

⑥ 動物取扱業登録件数

施設数	業種別内訳				
	販売	保管	貸出し	訓練	展示
118	49	81	1	15	13

⑦ 保護犬猫譲渡会及び相談会

実施日	場所	内容
7月12日（日）	はぐくみセンター	譲渡相談会
8月29日（土）	はぐくみセンター	譲渡相談会
9月12日（土）	はぐくみセンター	譲渡相談会
10月24日（土）	はぐくみセンター	譲渡相談会
11月14日（土）	はぐくみセンター	譲渡相談会
12月12日（土）	はぐくみセンター	譲渡会

⑧ 犬猫預かりボランティア制度

保健所に収容された犬猫のうち、幼齢な犬猫や人馴れを要する犬猫を一時的にボランティアに飼養預託し譲渡を推進する制度。

ボランティア登録者数（人）	預託頭数（のべ頭数）
21	86

⑨ 犬猫パートナーシップ制度

市が定める認定基準を満たした犬猫等販売業者を犬猫パートナーシップ店に認定し、飼い主の適切飼育等を推進する制度。

認定店舗数（店）
4

⑩ 飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術

住民と協力し、野良猫の不妊去勢手術を実施した。

	手術実施頭数
オス	40
メス	44
合計	84

7 衛生検査

(1) 行政検査

① 収去検査

食品衛生法に基づき、監視指導の一環として市内で製造または流通している食品について、保健衛生課から依頼された収去物品の成分規格、添加物、残留農薬、細菌等の検査を行った。

ア 理化学検査

検 体 種 別	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目													成 分 の 定 量	成 分 規 格	残 留 農 薬
			食 品 中 の 添 加 物															
			甘 味 料	殺 菌 料	酸 化 防 止 剤	着 色 料	発 色 料	漂 白 剤	品 質 保 持 剤	防 か び 剤	保 存 料	そ の 他						
魚 介 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
冷 凍 食 品	1	189	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	189		
魚 介 類 加 工 品	4	18	2	—	4	—	—	—	—	—	12	—	—	—	—			
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
乳 製 品	1	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
乳 類 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
穀 類 及 び そ の 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
野菜類・果物及びその加工品	12	445	40	—	—	3	—	—	—	—	28	—	—	—	374			
茶	2	256	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	256			
菓 子 類	3	9	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	6	—	—			
清 涼 飲 料 水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
酒 精 飲 料	2	18	8	—	2	2	—	—	—	—	6	—	—	—	—			
氷 雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
かん 詰 ・ びん 詰 食 品	2	7	3	—	1	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—			
そ の 他 の 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
添 加 物 及 び そ の 製 剤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
器 具 及 び 容 器 包 装	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
お も ち や	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
牛 乳	4	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	—			
計	31	962	57	—	7	5	—	3	—	—	49	—	6	16	819			

イ 微生物検査

検 体 種 別	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目															
			細 菌 数	大 腸 菌 群	E ・ c o l i 菌	大 腸 菌	黄 色 ブ ド ウ 球 菌	0 1 5 7	0 2 6	0 1 1	サル モ ネ ラ 属 菌	ビ ブ リ オ 属 菌	セ レ ウ ス 菌	ウ エ ル シ ユ 菌	カン ピ ロ バ ク タ ー	リス テ リ ア ・ モノ サイ ト ゲ ネ ス	恒 温 検 査 ・ 細 菌 検 査	ク ド ア ・ セ プ テ ン プ ン ク タ ー
魚 介 類	4	9	1	—	4	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	
冷 凍 食 品	4	8	4	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
魚 介 類 加 工 品	2	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
肉卵類及びその加工品	3	18	—	—	3	—	—	3	3	3	3	—	—	—	3	—	—	
乳 製 品	1	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
乳 類 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アイスクリーム類・氷菓	2	4	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
穀 類 及 び そ の 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
野 菜 類 ・ 果 物 及 び そ の 加 工 品	6	33	6	—	6	—	6	5	5	5	—	—	—	—	—	—	—	
菓 子 類	6	21	6	3	3	—	6	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	
清 涼 飲 料 水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
酒 精 飲 料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
氷 雪	1	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
かん 詰 ・ びん 詰 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
そ の 他 の 食 品	20	109	19	—	19	—	19	17	17	17	—	—	—	—	—	1	—	
牛 乳	4	8	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	53	216	44	13	39	—	31	25	25	25	6	4	—	—	3	—	1	

② 感染症検査

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症患者の接触者等の検便を行った。また、感染症事例（散発）における接触者の健康調査及び感染症原因調査を行った。

種別 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
腸管出血性大腸菌	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	2
腸管出血性大腸菌 O157	—	—	—	—	—	9	5	15	—	—	—	—	29
腸管出血性大腸菌 O26	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
腸管出血性大腸菌 O111	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
赤痢菌	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
パラチフス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ノロウイルス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ロタウイルス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アデノウイルス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サポウイルス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	1	9	6	15	—	—	—	—	31

③ 新型コロナウイルス感染症検査

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、PCR 検査体制を整備し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、令和2年4月20日から新型コロナウイルス検査を実施した。

PCR 検査件数（奈良市保健所実施分）

検査月	検査数	陽性数
4月	111	7
5月	262	3
6月	204	0
7月	777	39
8月	1,085	44
9月	527	4
10月	534	6
11月	1,033	42
12月	1,192	98
1月	1,442	101
2月	918	63
3月	803	85
計	8,888	492

④ その他の行政検査

食品衛生監視等衛生監視業務及び管理栄養士の給食施設への立入検査に関わる健康調査を目的とした細菌の行政検査を行った。

検査種別	検 体 数	項 目 数	細 菌 数	大 腸 菌 群	ロ ソ リ 菌	病 原 大 腸 菌	O 1 5 7	O 2 6	O 1 1	赤 痢 菌	コ レ ラ 菌	腸 チ フ ス 菌	パ ラ チ フ ス 菌	サ ル モ ネ ラ 属 菌	腸 炎 ビ ブ リ オ	ナ グ ビ ブ リ オ	カン ピ ロ バ ク タ ー	セ レ ウ ス 菌	ウ エ ル シ ュ 菌	クロ スト リ ジ ウム 属 菌	黄色 ブ ド ウ 球 菌	ノ ロ ウ イ ル ス	カ ビ
保健所職員健康調査(検便)	22	116	—	—	—	—	10	10	10	22	10	22	22	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—
食 品 等 検 査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	22	116	—	—	—	—	10	10	10	22	10	22	22	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 一般依頼検査

市内の食品製造業者及び市民等からの依頼により、食品の成分規格、食品添加物、残留農薬、細菌等の検査を行った。

① 理化学検査

検 体 種 別	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目												
			食 品 中 の 添 加 物										成 分 の 定 量	成 分 規 格	残 留 農 薬
			甘 味 料	殺 菌 料	酸 化 防 止 剤	着 色 料	発 色 料	漂 白 剤	品 質 保 持 剤	防 か び 剤	保 存 料	そ の 他			
魚 介 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
冷 凍 食 品	3	6	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚 介 類 加 工 品	3	6	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
乳 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 類 加 工 品	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
穀 類 及 び そ の 加 工 品	2	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—
野菜類・果物及びその加工品	6	14	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	12
菓 子 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
酒 精 飲 料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
氷 雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん 詰 ・ びん 詰 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 食 品	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
添 加 物 及 び そ の 製 剤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
器 具 及 び 容 器 包 装	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
お も ち や	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
牛 乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	17	33	1	—	12	—	—	—	—	—	4	—	4	—	12

② 微生物検査

検 体 種 別	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目										
			細 菌 数	大 腸 菌 群	E. c o l i	大 腸 菌	黄 色 ブ ド ウ 球 菌	0 1 5 7	サル モ ネ ラ 属 菌	ビ ブ リ オ 属 菌	セ レ ウ ス 菌	ウ エ ル シ ュ 菌	カン ピ ロ バ ク タ ー
魚 介 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
冷 凍 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚 介 類 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品	2	2	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—
乳 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 類 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
穀 類 及 び そ の 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
菓 子 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
酒 精 飲 料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
氷 雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
お し ぼ り	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
牛 乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2	2	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—

③ 水質検査、廃棄物関係検査、環境公害関係検査

検査の種類		依頼元				依頼によらないもの	計
		市 民	奈 良 市	奈 良 市 以 外 の 行 政 機 関	そ の 他 (医療機関、学 校、事務所)		
飲 用 水		15	—	10	32	12	69
利用水等（プール水等を含む）		1	2	3	65	27	98
廃 棄 物 関 係 検 査		—	57	—	—	—	57
環 境 公 害 関 係 検 査	大 気 検 査	—	—	—	—	1,534	1,534
	水 質 検 査	2	24	—	6	220	252
	悪 臭 検 査	2	2	—	—	—	4
	土 壌 ・ 底 質 検 査	—	—	—	—	6	6

（３） その他

① 外部精度管理調査

検査精度の向上を図るため、次の外部精度管理調査に参加した。

調査実施機関	調査項目
（一財）食品薬品安全センター 秦野研究所	2020 年度食品衛生外部精度管理調査 （ソルビン酸・腸内細菌科群）
厚生労働省	新型コロナウイルス感染症の PCR 検査等にかかる精度管理調査 （新型コロナウイルス）
（一財）日本環境衛生センター	令和 2 年度環境測定分析統一精度管理調査 （COD・BOD・全窒素）

② その他検査

苦情・相談内容	受付品	検体数	項目数
放射性物質	給食、食材、水道水等	325	855

8 環境衛生

(1) 大気環境

大気汚染防止法及び奈良県生活環境保全条例に基づき、大気環境の常時監視のほか、ばい煙や粉じん等に関する特定施設を設置する工場・事業場に対し、規制・指導を実施している。

① 大気環境の常時監視

一般環境大気汚染測定局（一般局）として西部局、朱雀局、飛鳥局の3局を、自動車排出ガス測定局（自排局）として自排柏木局を設置し、常時監視を行っている。測定項目は二酸化硫黄・窒素酸化物・浮遊粒子状物質・微小粒子状物質・光化学オキシダント・一酸化炭素・風向・風速・気温・湿度の10項目である。測定項目の内、光化学オキシダントのみ環境基準非達成であった。

② 大気汚染防止法等に基づく特定施設の届出・立入状況

ア ばい煙発生施設届出状況

施設番号	施設名	工場			事業場		
		工場数	施設数	立入施設	事業場数	施設数	立入施設数
1	ボイラー（小型ボイラー含む）	22	44	0	116	129	15
5	溶解炉（金属の精錬及び鋳造）		8	0		0	0
11	乾燥炉		6	0		0	0
13	廃棄物焼却炉		1	0		6	0
29	ガスタービン		0	0		13	0
30	ディーゼル機関		3	0		78	8
31	ガス機関		1	0		1	0
合計			63	0		227	23

イ 一般粉じん発生施設届出状況

施設番号	施設名	工場			事業場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
1	コークス炉	4	0	0	0	0	0
2	鉱物・土石の堆積場		2	0		0	0
3	ベルトコンベア・バケットコンベア		14	0		0	0
4	破砕機・摩砕機		2	0		0	0
5	ふるい		3	0		0	0
合計			21	0		0	0

ウ 揮発性有機化合物排出施設届出状況

施設 番号	施 設 名	工 場			事 業 場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
5	接着の用に供する乾燥施設	1	2	0	0	0	0
合 計			2	0		0	0

エ ばい煙に係るばい煙等発生施設届出状況

施設 番号	施 設 名	工 場			事 業 場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
1	ボ イ ラ ー	1	0	0	14	22	0
3	廃 棄 物 焼 却 炉		1	0		1	0
合 計			1	0			23

オ 一般粉じんに係るばい煙等発生施設届出状況

施設 番号	施 設 名	工 場			事 業 場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
5	製綿施設、植毛施設、起毛施設及び剪毛施設	8	0	0	0	0	0
9	切断施設、研削施設及び研磨施設		24	0		0	0
10	コンクリートプラント		3	0		0	0
11	金属の鑄造の用に供する砂処理施設		7	0		0	0
合 計			34	0		0	0

(2) 騒音・振動

騒音規制法及び振動規制法に基づき、環境騒音・自動車騒音の常時監視のほか、騒音や振動を発生させる特定施設を設置する工場・事業場や特定建設作業に対し、規制・指導を実施している。

① 環境騒音・自動車騒音の常時監視

ア 環境騒音

環境騒音については、地域の類型指定のあるA類型 9カ所、B類型 4カ所、C類型 3カ所の合計 16カ所の測定を実施したところ、全ての地点で環境基準を達成していた。

イ 自動車騒音

令和2年度自動車騒音の面的評価結果

上段：戸数（戸） 下段：割合（％）

	路 線 名	面的評価（全体）				
		住居等戸数 ①+②+③+④	① 昼夜とも 基準値以下	② 昼のみ 基準値以下	③ 夜のみ 基準値以下	④ 昼夜とも 基準値超過
1	一般国道308号 (第二阪奈道路)	104 100.0	91 87.5	0 0.0	2 1.9	11 10.6
2	一般国道308号	209 100.0	209 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
3	奈良精華線	216 100.0	216 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	全 体（合 計）	529 100.0	516 97.5	0 0.0	2 0.4	11 2.1

② 騒音規制法・振動規制法に基づく特定施設・特定建設作業の届出状況

ア 騒音規制法に基づく特定施設届出状況

工場・事業場数	施 設 の 種 類	施 設 数
281	1. 金 属 加 工 機 械	348
	2. 空 気 圧 縮 機 等	1,415
	3. 土 石 用 破 碎 機 等	7
	4. 織 機	44
	5. 建設用資材製造機械	8
	6. 穀 物 用 製 粉 機	5
	7. 木 材 加 工 機 械	50
	8. 抄 紙 機	0
	9. 印 刷 機 械	63
	10. 合成樹脂用射出成形機	61
	11. 鋳 型 造 型 機	0
	合 計	2,001

イ 振動規制法に基づく特定施設届出状況

工場・事業場数	施 設 の 種 類	施 設 数
151	1. 金 属 加 工 機 械	314
	2. 圧 縮 機	340
	3. 土 石 用 破 碎 機 等	7
	4. 織 機	44
	5. コンクリートブロックマシン	0
	6. 木 材 加 工 機 械	5
	7. 印 刷 機 械	40
	8. 合成樹脂練用ロール機	0
	9. 合成樹脂用射出成形機	79
	10. 鋳 型 造 型 機	1
	合 計	830

ウ 騒音規制法・振動規制法に基づく特定建設作業実施届出状況

作 業 の 種 類	騒音規制法	振動規制法
1. くい打機等を使用する作業	7	8
2. びょう打機を使用する作業	0	
3. さく岩機を使用する作業	84	55
4. 空気圧縮機を使用する作業	26	
5. コンクリートプラント等を使用する作業	0	
6. 舗装版破碎機を使用する作業		0
7. バックホウを使用する作業	2	
8. トラクターショベルを使用する作業	0	
9. ブルドーザーを使用する作業	0	
合 計	119	63

(3) 水環境

水質汚濁防止法及び奈良県生活環境保全条例に基づき、公共用水域や地下水の常時監視のほか、特定施設を設置する工場・事業場からの排水に対し、規制・指導を実施している。

① 公共用水域・地下水の常時監視

公共用水域及び地下水の水質を常時監視するため、佐保川、秋篠川、富雄川、菩提川、布目川、白砂川、笠間川で 14 定点、支流河川 14 定点、湖沼 1 定点で調査を行っている。また地下水については、令和 2 年度調査対象井戸 8 地点で調査を実施した。

公共用水域は、生活環境項目のうち、特に汚濁の代表的指標である生物化学的酸素要求量（BOD）（湖沼については化学的酸素要求量（COD））の年間 75%値による評価では、環境基準点 5 地点及び市域の下流 4 地点の計 9 地点中、8 地点で環境基準を達成していた。

地下水は、測定を行った 8 地点の全てで、環境基準を達成していた。

② 水質汚濁防止法等に基づく特定施設の届出・立入状況

施設番号	業種又は施設名	特定事業場数	規制対象事業場数			規制対象事業場監視状況			
			下水道	有害関係	平均50m ³ /日以上	立入件数	違反件数	行政指導	改善命令
1の2	畜産農業	6	0	0	0	0	0	0	0
2	畜産食料品製造業	1	0	0	0	0	0	0	0
4	保存食料品製造業	3	0	0	0	0	0	0	0
10	飲料製造業	12	3	0	0	0	0	0	0
16	めん類製造業	1	1	0	0	0	0	0	0
17	豆腐製造業	4	2	0	0	0	0	0	0
19	紡績繊維製造業	1	0	1	1	0	0	0	0
23	パルプ・紙加工製造業	1	1	0	0	0	0	0	0
23の2	印刷出版業	4	3	0	0	0	0	0	0
27	無機化学工業製品製造業	3	1	3	0	0	0	0	0
46	有機化学工業製品製造業	3	1	1	1	0	0	0	0
53	ガラス又はガラス製品製造業	1	1	0	0	0	0	0	0
54	セメント製品製造業	1	1	0	0	0	0	0	0
55	生コンクリート製造業	3	0	0	0	0	0	0	0
60	砂利採取業	1	0	0	0	0	0	0	0
63	金属製品製造業	3	0	0	0	0	0	0	0
64の2	水道施設	1	0	0	1	0	0	0	0
65	酸・アルカリ表面処理施設	5	3	2	0	0	0	0	0
66の3	旅館業	48	27	0	5	0	0	0	0
66の5	弁当製造業	4	2	0	0	0	0	0	0
66の6	飲食店	16	3	0	8	0	0	0	0
67	洗濯業	44	29	1	1	0	0	0	0
68	写真現像業	4	2	2	0	0	0	0	0
68の2	病院	5	4	0	1	0	0	0	0
70の2	自動車分解整備事業	4	2	0	0	0	0	0	0
71	自動式車両洗浄施設	82	41	0	1	0	0	0	0
71の2	試験研究機関	12	10	6	0	0	0	0	0
71の3	一般廃棄物処理施設	1	1	0	0	0	0	0	0
71の4	産業廃棄物処理施設	1	0	0	0	0	0	0	0
71の5	T C ・ P C 等による洗浄施設	1	0	1	0	0	0	0	0
72	し尿処理施設	11		0	11	0	0	0	0
73	下水道終末処理施設	4		0	4	0	0	0	0
-	指定地域特定施設	25		0	0	0	0	0	0
-	5条3項事業場	5	5	5	0	0	0	0	0
合計		321	143	22	34	0	0	0	0

備考：2以上の業種又は施設を兼業する特定事業場については、代表業種に属するとみなし、一つとして計上。

下水道の欄には、排水を公共下水道に排出している特定事業場数を計上。

有害関係の欄には、有害物質使用特定事業場数を計上。

※有害物質貯蔵指定施設は2事業場。

※奈良県生活環境保全条例に基づく汚水等排出施設は、湿式集じん施設2事業場、レントゲン自動現像装置1事業場、家畜飼養業の用に供する畜舎3事業場。

(4) 土壌汚染

土壌汚染対策法に基づき、汚染が判明した場合の区域指定、一定の規模以上の土地の形質変更時の届出の受理、調査命令などを行っている。

令和2年度(2020年度)の一定の規模以上の土地の形質変更の届出件数は25件であり、そのうち調査命令を発出したものはなかった。

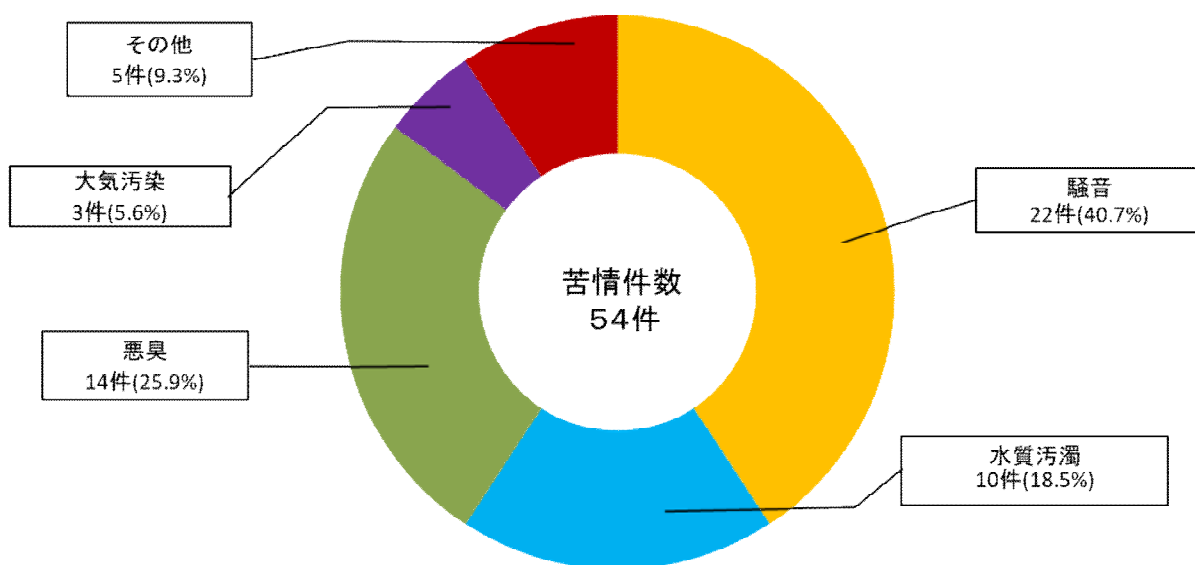
(5) 化学物質

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気・水質・土壌等の各環境でのダイオキシン類常時監視のほか、大気汚染防止法で規定されている有害大気汚染物質、大気中の石綿（アスベスト）、ゴルフ場で使用される農薬等の調査を行った。いずれも基準値・指針値を達成していた。

(6) 公害苦情

典型7公害（騒音、振動、悪臭、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下）やそれ以外の公害について相談を受け付け、原因調査や発生源への指導・協力要請を行い対応している。

① 種類別苦情受理件数



② 業種別苦情受理件数

